

## むつ市議会第257回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和5年8月31日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 11番 鎌田 ちよ子 議員
- (2) 4番 東 健 而 議員
- (3) 6番 佐賀 英 生 議員
- (4) 20番 浅利 竹二郎 議員
- (5) 7番 山田 伸 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	山田	伸	8番	井田	茂樹
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	藤田	鉄哉	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	白井	二郎	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 農業長 職務代理	嶋影	秀子	政統括 策監	吉田	真
総務部長	吉田	和久	デジタル 行政推進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	斉藤	洋一	福祉部長	中村	智郎
健つくり 健康推進 部長	菅原	典子	子ども みどり s m i l e s k o f f i c e にりつこ 所長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	木下	尚一郎
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	杉山	郷史



## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、鎌田ちよ子議員、東健而議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員、山田伸議員の一般質問を行います。

## ◎鎌田ちよ子議員

○議長（大瀧次男） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。11番鎌田ちよ子議員。

（11番 鎌田ちよ子議員登壇）

○11番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子でございます。むつ市議会第257回定例会に当たり、4項目10点にわたりご質問いたします。山本市長をはじめ、理事者の皆様の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問の1は、環境政策についてお尋ねいたします。本市は、平成の大合併で県内一広くなりました。少子高齢化とともに核家族化や単身世帯化が進み、地域における墓を取り巻く昨今の状況は、それぞれの地域におきまして墓地の管理は年々難しくなり、空き家対策と同様に近隣の環境問題へと拡大する可能性も秘めています。県内一広い市内に点在している墓地の管理における行政の関わりについてお知らせください。

本年5月、地元新聞報道で、全国の市町村は庁舎内などで引取り手のない無縁遺骨を約6万柱保管しているとの総務省調査結果が報道され、国にルール整備を求めています。6万柱のうち9割に当たる5万4,000柱は身元を確認できていますが、引取り手が見つからない、親族らが引取りを拒否しているとの報道でした。経済的に余裕があっても、既婚者であっても、親族との関係が疎遠で、無縁遺骨となるケースは珍しくないとのこと。インターネットなどでは、引き取りたくない遺骨は引き取らなくてよい、市町村が処理するなどの答えも出ています。無縁遺骨取扱いの現状についてお知らせください。

次に、市が運営している墓地公園としてふさわしいトイレ環境につきまして、さきの定例会で問題提起いたしました。検討状況についてお知らせください。無縁物故者の遺骨収納室並びに墓地公園全体のシンボルタワーは、1988年12月27日、故杉山肅市長により建立されて34年が経過し、シンボルタワーとその周辺は劣化が痛々しい状況です。管理棟も長年風雨にさらされ老朽化しています。市外、県外の方も多く訪れる場所であり、現代にマッチした墓地公園に整備していただきたい。墓地公園の環境整備についてご所見をお伺いいたします。

質問の2は、選挙行政についてお伺いいたします。私の初当選は平成15年でした。投票率は

71.65%、平成19年合併後の旧むつ市選挙区は67.91%、平成23年64.6%、平成27年62.6%、令和元年は57.37%と下降を続けています。低投票率につきましては様々な要因が考えられますが、一概に行政の取組だけを検証するだけでは打開策にはつながらないと理解しています。

今年は秋に市議会議員選挙が予定されており、選挙管理委員会におきましては、市民の皆様の関心を高めていただけるよう、一層推進していただきたいと強く感じているところです。

平成15年より実施された5回のむつ市議会議員一般選挙における投票率下降の要因と所見についてお尋ねをいたします。

公職選挙法の一部改正により、選挙年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられています。本年実施された選挙（青森県議会議員一般選挙・むつ市長選挙・青森県知事選挙）における若年者（10歳代・20歳代）及び熟年代（70歳代・80歳代・90歳代）の投票率についてお知らせください。

次に、全国的に同じような課題を抱えている中、地域の実情を踏まえ、様々な取組が実施され、総務省から投票環境の向上に向けた取組の事例集が公表されています。その中には共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の弾力化、有権者の利便性の高い商業施設等への期日前投票所設置、移動期日前投票所の設置など、工夫した事例があります。

私は、むつ市議会第240回定例会で提言させていただき、2019年のむつ市議会議員一般選挙において実施した移動期日前投票所について、市選管は、「通常の投票所は人手不足から開設が難しくなっている。投票所の統廃合が可能かどうかを検証する機会に」と考察をされました。少子高齢化社会を見据え、費用対効果をどのように検証されたのでしょうか。

あわせて、選挙時や選挙時以外に取り組んでい

る投票環境改善への具体的な取組についてご所見をお伺いいたします。

質問の3は、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の取組についてご質問いたします。学校図書館法では、「学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実すること」と規定し、学校教育の充実のために学校図書館は欠くことのできない施設と定めています。そして、「学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない」とされています。

昨年文部科学省において、学校図書館における令和4年度から8年度までの5か年間で、全ての小・中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ると方針が決定されました。単年度総額480億円、5か年総額2,400億円。

各学校において学校図書館図書標準達成を目指すための新たな図書の整備に加え、児童・生徒が正しい情報に触れる環境整備等の観点から、図書の廃棄、更新を進めるための選定基準、廃棄基準を策定し、古くなった本を新しく買い換えることを促進します。単年度199億円、総額995億円。学校図書館図書の整備事業です。

選挙年齢の18歳以上への引下げや成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童・生徒が主体的に主権者として必要な資質、能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図ります。単年度38億円、総額190億円。学校図書館への新聞配備です。

学校図書館の日常の運営管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う専門的な知識、技能を持った学校司書のさらなる配置拡充を図りま

す。本計画の目標は、小・中学校などのおおむね1.3校に1名配置、将来的には1校に1名の配置を目指しています。単年度243億円、総額1,215億円。学校司書の配置事業です。

各自治体におきましては、予算化が図られることによって初めて図書や新聞の購入費や学校司書の配置のための費用に充てられます。教育委員会と学校が一体的に学校図書館の計画的整備を進めることが重要です。各自治体においては、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をお願いします。このように文部科学省より発せられています。

1、学校図書館図書標準、本市の現状と課題について。

2、学校図書館支援事業の取組について。

3、各学校の自由選択により新聞購読を推進し、将来にわたり読書に親しむ態度を培うことを目的に「ひらく・楽しむ」新聞活用事業についてお尋ねをいたします。

次に、未就学児への読書活動サポートについてお伺いをいたします。読み聞かせにつきましては、学習能力の向上、文章を理解する能力や想像力が身につく、親子の絆が深まる、集中力がアップするなど、多くのメリットがあるとされます。読み聞かせする側にとりましても、集中力、思考力、記憶力がアップすると指摘されています。本市の取組についてお伺いをいたします。

続きまして、ブックスタート事業についてお尋ねいたします。ブックスタートとは、赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡し、絵本を介して心触れ合う楽しいひとときを分かち合う機会を持つていただく活動です。ブックスタートは、1992年にイギリスのバーミンガムで始まり、日本では2000年の子ども読書年をきっかけに紹介され、2001年4月から本格的な活動が始まりました。

赤ちゃんの体の成長にはミルクやおっぱいが必

要のように、赤ちゃんの言葉と心を育むためには、温かなぬくもりの中で優しく語り合う時間が大切です。そうした時間を通して、赤ちゃんは自分が愛されていること、守られていること、大切な存在であることを体感します。そして、言葉を呼応させる経験を積み重ねながら、ゆっくりと人を信頼することを知り、さらに自分以外の人と気持ちを通わせる力を育むのです。また、赤ちゃんに向かい合うそうしたひとときは、周りの大人にとりましても心安らぐ楽しい子育ての時間になります。そのかけがえのないひとときを絵本を介して持つことを応援するのがこのブックスタートでございます。

青森県では、7月31日現在、32の自治体でブックスタート事業や赤ちゃんへの絵本贈呈事業を実施しています。ブックスタート事業につきまして、ご所見をお伺いいたします。

質問の4は、学校給食施設における空調設備についてお伺いいたします。学校給食の歴史は、明治22年、現在の山形県鶴岡市の小学校が貧困児童を対象に無料で実施した学校給食が起源と言われております。原点は、子供の栄養不足を補うのが目的だったと思われませんが、現在食生活が豊かになり、子供たちの知識や社会性を育む上で非常に重要な食育の場になっています。

近年の夏の暑さは尋常でない状況が続き、熱中症警戒アラートが連日発令され、命に危険が及ぶと心配されている状況です。まだまだ残暑による不快感も懸念されます。

学校給食施設における空調設備、特に冷房設備につきまして、1、調理場の温度管理は適切でしょうか。

2、現場で働いている職員の熱中症対策は大丈夫でしょうか。

3、真夏の冷房のない部屋の気温は、時には高温になります。保管中の状況について、衛生上安

全に保管できているのでしょうか。学校給食施設の現状と課題についてお尋ねをいたします。

さて、私、平成15年10月のむつ市議会議員一般選挙で市民の皆様から真心のご支援を頂戴し当選させていただいてより5期20年間、微力ではありましたが、市民の幸せとむつ市発展のために精いっぱい頑張ってきました。このたび後進に道を譲り、今期で勇退することとしております。これまで温かい目で支えてくださった支持者や市民の皆様、高い席からではございますが、心から感謝を申し上げます。

また、故杉山肅市長、故宮下順一郎市長、宮下宗一郎前市長、山本知也市長をはじめ、理事者職員、先輩議員、同僚議員、皆様には長きにわたりご理解、ご協力、ご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

むつ市発展のために高い志を持ち、熱い決意を抱き再挑戦される議員の皆様のご当選を強く祈り、ご健闘を期待いたしまして、本日は私の最後の一般質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。初めに、鎌田議員におかれましては、5期20年、むつ市政へのご尽力に対し、市民を代表し感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、鎌田議員のご質問にお答えいたします。まず、環境政策についてのご質問の1点目、県内一広い市内に点在している墓地の管理における行政の関わりについてお答えいたします。現在市で運営する墓地公園のほか、宗教法人や町内会等が管理する墓地、合わせて99か所が墓地埋葬法の許可を受けた墓地となっております。

墓地を新たに設置する場合や区域の増設等の変更がある場合は、市に申請が必要となっており、また管理については基本的にその墓地の管理者が

行っております。

次に、ご質問の2点目、無縁遺骨取扱いの状況についてお答えいたします。墓地公園には無縁物故者慰霊碑があり、市内でお亡くなりになった行旅死亡人や供養する方がいない113体のご遺骨を納めております。

次に、ご質問の3点目、墓地公園の環境整備についてお答えいたします。むつ市墓地公園は、昭和54年に整備してから43年が経過し、また無縁物故者慰霊碑は昭和63年に建立してから34年が経過しており、各所において老朽化が進んでおります。特に公衆トイレは、くみ取り式の古いタイプでありますので、公園の入り口にあります管理棟内の水洗トイレをご利用いただけるようにしております。

今後の整備につきましては、まずはトイレの整備を優先して検討し、その後墓地公園全体の整備につきましても検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、教育委員会、選挙管理委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 鎌田議員の児童生徒の読書活動と読書環境の整備についてのご質問の1点目、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の取組についてお答えいたします。

まず、学校図書館図書標準についてであります。市内の小・中学校における蔵書数達成率は、各種団体や法人等による寄附等のご支援もあり、文部科学省が定める学校図書館図書標準に対し、平成30年度末の73.96%から令和4年度末時点では86.31%、12.35ポイントの増となっており、引き続き新たな図書の整備に努めてまいります。

次に、学校司書の配置拡充、学校図書館支援事

業の取組についてであります。本市においては学校図書館法第5条第1項に規定されております。12学級以上の学校には必ず司書教諭を置かなければならないとする基準を満たしており、現在市内小・中学校6校に司書教諭の免許を有する教職員が配置されており、学校図書館の運営及び管理を行っております。

次に、新聞配備に係る事業についてであります。新聞を読むことにより言語能力育成に必要な資質、能力を身につけることを目的とし、平成29年度より市内小・中学校に希望する新聞を配備するとともに、学校の要望に応じて新聞記者を講師として派遣するなど、新聞を活用した学習への支援事業を行っております。

令和4年度においては、市内小学校へ44部、中学校へ71部新聞を配備しており、これは文部科学省の基準を市に当てはめた場合の小学校24部、中学校27部を大きく超えております。また、講師を派遣した出前講座事業につきましては、小・中学校合わせて8校で実施いたしましたほか、新聞を活用し、朝の会等でニュース発表を行う、あるいは国語や社会の授業での活用を行う、記事を読んで感想や意見を書く活動を行う等の教育活動を実施しております。

教育委員会といたしましても、児童・生徒が主体的に知識、資質を身につけていくことができるよう、本計画に基づき学校図書館の整備、充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、未就学児への読書活動サポートについてお答えいたします。子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる能力を身につけていく上で欠くことができないものであり、その推進は極めて重要であると認識しております。

とりわけ未就学児については、文字の存在を意識し、日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かなものにする重要な時期であり、本市においては図書館が中心となり、幅広い読書サポートを行っております。

具体的には、毎週土曜日におはなし会を開催し、ボランティアによる読み聞かせを行うほか、子供が親しみやすいイベントを企画し、その参加者にはそれぞれの興味、関心に合わせたおすすめ本の貸出しを行い、自宅でも本と親しむ機会を提供いたしております。

そのほか幼稚園や保育園等の施設に移動図書館車で訪問し、図書館に来ることが難しい子供たちにも本と親しむ機会を提供し、早期の読書習慣の形成をサポートしております。また、大型絵本や読み聞かせに適した本を提供し、保育や教育現場での読み聞かせを支援しております。

子供の読書活動の推進に当たっては、家庭、教育現場、図書館が連携することが重要であり、今後もこれらの事業に加え、新たな事業も模索し、読書活動を深めるための図書館運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学校給食の運営についてのご質問、学校給食室の冷暖房設備の現状と課題についてお答えいたします。現在市内には自校調理場が9か所、給食センターが3か所あり、冷房設備につきましては一部の施設に設置されております。

調理場の温度管理については、調理作業中に火を扱うことから室温が上がりやすく、外気温が高い夏場においては常に適温であるとは言い難く、調理員の体調には常に留意しているところであります。

現場で働いている職員の熱中症対策ですが、冷房設備がない調理場につきましては、調理場に扇



風機を設置し、また調理員の方々に冷却ベストを配布するなどして、熱中症対策に努めております。

次に、冷房設備がない調理場での調理後、食べるまでの衛生上、安全に保管されているのかにつきましては、国から示されております学校給食衛生管理基準を遵守し、適切に保管がなされております。

今後（仮称）むつ市防災食育センターが完成し、給食室機能が集約されますと、常時適切な温度管理ができる調理環境の提供が可能となります。また、調理後食べるまでの保管においても、より高い品質と安全を担保できるものと考えております。

今後につきましても、引き続き調理員の体調に十分留意しながら、児童・生徒に安全、安心な給食を提供できるよう、学校給食運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長  
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 鎌田議員の選挙行政についてのご質問の1点目、平成15年より実施された5回のむつ市議会議員一般選挙における投票率下降の要因と所見についてお答えします。

投票率下降の要因につきましては、公益財団法人明い選挙推進協会が実施しました令和元年12月発行の第19回統一地方選挙全国意識調査において、投票を棄権した理由として最も多い回答が「選挙にあまり関心がなかったから」となっており、投票率の低下につきましては特に若年層の政治に対する興味、関心の低さ、選挙制度への理解の不足、政策への無関心などが要因とされておまして、当市におきましても同様の傾向が続き、投票率が低下しているものと考えております。

次に、ご質問の2点目、本年実施された選挙に

おける若年者及び熟年代の投票率につきましては、事務局長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、投票環境改善の具体的な取組についてお答えします。投票環境の改善につきましては、これまで商業施設や学校などへの期日前投票所の設置などに取り組んできたところではありますが、商業施設の期日前投票所では選挙ごとに利用者が増加するなど、一定の効果があるものと考えております。

しかしながら、高齢化や人口の減少による投票立会人の担い手の不足や投票事務従事者の確保が困難になってきており、また国が負担する選挙委託費の減少などから、現在の投票区を維持することが難しい状況となってきております。このため、今後投票区の再編を行う場合には、その影響を受ける有権者の皆様に対して、バスなどによる投票所への送迎や移動期日前投票所の設置などについても検討していかなければならないと考えております。

投票環境の改善につきましては、今後も他の自治体の事例を参考に研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） 選挙行政についてのご質問の2点目、本年実施された選挙（青森県議会議員一般選挙・むつ市長選挙・青森県知事選挙）における若年者（10歳代・20歳代）及び熟年代（70歳代・80歳代・90歳代）の投票率についてお答えします。

青森県議会一般選挙の投票率は、10歳代が31.4%、20歳代が42.7%、70歳代が62.5%、80歳代が45.7%、90歳代が19.0%となっております。

むつ市長選挙の投票率は、10歳代が32.6%、20歳代が48.2%、70歳代が78.1%、80歳代が60.3%、90歳代が30.7%となっております。

また、青森県知事選挙の投票率は、10歳代が

41.6%、20歳代が56.0%、70歳代が83.2%、80歳代が65.1%、90歳代が35.0%となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 児童生徒の読書活動と読書環境の整備についてのご質問の3点目、ブックスタート事業についてお答えいたします。

ブックスタート事業は、読み聞かせにより絵本を楽しむ体験と、絵本そのものをセットでプレゼントすることで親子の触れ合いを深めながら子供が本に親しむきっかけとなる事業であると認識しております。

市では、絵本の贈呈は行っておりませんが、図書館において子供の読書活動を推進するための様々な取組を行っているほか、離乳食教室や乳幼児健診の際にも絵本の読み聞かせを実施しております。

また、子供にお勧めの絵本や読み聞かせの大切さを紹介する小冊子を生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業において保護者の皆様にお渡ししております。

これらの取組により、親子で絵本を選び、絵本を楽しむ体験をサポートしながら、子供の豊かな心を育み、健やかな成長につながるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

環境政策の質問の1から再質問いたします。多くの遺骨を合同で埋葬する合葬墓を整備する県内自治体、青森、弘前、八戸の3市、十和田市、つがる市、藤崎町と増えています。青森市は2020年6月、月見野霊園で合葬墓運営を開始し、当初の想定よりも申込みが多く、70歳以上の方の生前予約は上限以上の応募があり、抽せんとなっている

そうでございます。

全国的に墓じまい並びに墓地の返還が増加しています。本市の現状についてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

令和4年度の数字になりますけれども、墓地公園で区画の返還をした件数は8件となっております。そのうち墓石を建立していない返還、これが5件、墓石を撤去して返還した方、いわゆる墓じまいによる返還が3件となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 墓地公園の管理につきましては、これまでも皆さん頑張ってこられたことは重々承知をしております。でも、もう年数がかなり古くなりまして、無縁遺骨のところに眠っている方も、むつ市のために大変ご尽力された方々と承知をしております。

ここで墓地公園の整備をきちんとしていただきたいということを今回質問に取り上げましたのは、宮下順一郎元市長のところのお墓に行ったときも、目の前にトイレがあって、やはりこのトイレだけは早急に何とか環境を整えるために手をつけていただきたいという思いも強く持ちましたので、今回最後の質問で取り上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

選挙管理委員会への今回の質問も、私は一番最初の質問に関しても、選挙管理委員会のところに質問させていただきました。不在者投票ということで質問しました。今回は全般的なことで、今の投票の、今回春からたくさんの選挙がございました。こういうところで、最後の締めがむつ市議会議員一般選挙となります。

このむつ市議会議員の選挙でございますが、私が思うところに、やはり私たちの選挙、立候補する側にもきちんとした訴えが必要かと思えます

が、投票率が毎回毎回下がっているのがこの5回の選挙だということもありまして、やはり若い人、また年配の人、いろいろな形で総務省が推奨している取組も、ここできちんと見直すときではないかと思った次第でございます。

そういうところで、住吉議員の質問でも納得しておりますので、選挙管理委員会に対しては再質問はございません。何とぞ今後とも頑張っていたいで、よろしくお願ひします。

質問の3に関しまして、学校司書の配置については、国が推奨しているところには、基本的には12学級ということで、そこはクリアしているということはヒアリングでも承知をしたのですが、そこプラス財源措置されたこの機会に見直して、できるだけ学校サイドに司書の方が、教諭と兼務という立場であっても、子供たちのこれからの教育という大きな課題の中には必要ではないかと強く思うところでございます。

今回の再質問は、市立図書館に司書さんがいらっしゃいますが、この司書による市内小・中学校へのサポート体制についてお尋ねをいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

希望する学校に対して長期休業中に市立図書館の奉仕員が学校を訪問し、蔵書の保守、そして整理、またレイアウトの見直し等の各種支援を行わせていただいております。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ということは、直接児童・生徒に司書として何かというところはないのでしょうか。直接関わっているところ。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご指摘をいただきました直接児童・生徒に係る活動に関しては、現在は行われておりません。学校からのニーズの聴取等も踏まえまして、今後検討させていただきたいと考え

ております。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 学校図書館の整備に当たっての総務省からの細かく文章的にそれぞれに発せられているところに、1番として、学校図書館の計画的な整備につきましては、校長は学校図書館館長としての役割を担う。校長のリーダーシップの下、図書現状把握を行い、図書の選定、廃棄、更新が適切に行われるように努めるようお願いいたします。

また、新聞の複数紙配備につきましては、むつ市では先ほど教育長の説明の中で、基本以上の部数を取られているということで、これに関しましても、文部科学省では複数配備に努めるようということをお願いをしています。

また、司書の適切な配置につきましては、学校司書の専門性等がよく発揮できるように、継続的に、安定的に職務に従事できる環境への配慮と、兼務している方もいらっしゃると思うので、授業負担の軽減を図るよう細かく文科省が発しています。

学校図書館は、私がお話しするまでもなく、児童・生徒の皆さんの財産であると思います。また、心のよりどころで、図書館の充実が小学校、中学校をこれから楽しくしていくのではないかと思います。まして、財政措置されている今のこの機会にしっかり入替えというか、古い図書から新しい図書への交換というか、子供たちが興味を持つ図書の整備に努めていただきたいということをお願いいたします。

私は、本年7月に総務教育常任委員会のメンバーとして、メンバーの皆さんとともに筑後市へ、図書館事業について視察をさせていただきました。ここはすごいというか、もう言葉で言い表せないくらいすごい図書館長の一ノ瀬留美さんという方がいらっしゃいまして、事業説明をしていた

できました。

この図書館は、市の中央公民館に附属している図書館なので、むつ市でいうと、建物としては昨日工藤祥子議員が質問した中央公民館のそのような感じ、そのような雰囲気のところでした。図書館のコンセプトは、「生活とともにある図書館」、また期待されない図書館から、市民に役に立つ図書館を目指して、これまで活動を展開しています。子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞も受賞されていました。

その事業の一部を紹介いたしますと、保護者が安心して本を読めるように無料の託児所を行い、ゆっくり読書タイム。また、地域の課題解決きっかけづくり事業として、段ボールコンポスト教室。そして、これがすごいと思いましたが、中高生向けの職業案内講座として、「夢発見！なるには講座」ということで、鉄道員、プロ野球選手、地方公務員、社会福祉士、保育士、公務員、漫画家、アナウンサーなどなど、多彩な講座を行っていき、講座を終わった方に対して、例えばテキストの配置とか、その子に寄り添ったサポートもしてあります。

もう一つすごいのは、「本d e恋活」ということで、婚活事業もやってあります、「図書館でボードゲーム」とか、「しあわせUP講座」、「図書館でストレッチ」、また高齢者の方には「図書館で認知症かふえ」とか、図書館が本当に市民の憩いの場所ということが短時間の視察の中で実感として館長さんからの事業説明で受けてまいりました。

一気に、ここまではならないのですが、図書館というところは市民のよりどころだという、図書館に皆さんが気軽に行ける、行きたいと思えるような、そういう図書館にこれからむつ市もなっていたきたいなと思うところがございます。

そして、ブックスタート事業も図書館で行って

いました。10か月児を対象に事業展開して、2冊の絵本とともに保護者に語りかけや読み聞かせの大切さを伝えてきて、平成20年4月からは、少しでも早い時期に実施したほうがよいということで、4か月健診から絵本を、親子の触れ合いの楽しさを伝えて、子育て情報もちろん提供しています。図書館の図書カードも一緒に渡している、そういうブックスタート事業を展開しておりました。

むつ市も、ブックスタートにはちょっとこれからは厳しいのかなとは思っていますが、むつ市に生まれてくる子供さん、赤ちゃんに対して、親子に対して全面的なサポートをしていただきたいと要望申し上げます。

最後に、(仮称)むつ市防災食育センターについて再質問させていただきます。平常時には学校給食を3,500食、災害時のときは最大9,000食を調理し、むつ市民の命を守るセンターが令和7年4月から供用開始を予定してありまして、私も安全祈願祭に出席をさせていただきました。

再度確認させていただきます。さっき教育長の答弁では、9校の自校調理方式の学校給食施設があるということで、私もヒアリングで伺っております。

昭和年代に建設されたところが6か所で、給食施設の老朽化が著しい状況であり、一日も早いセンターの完成が待たれるところがございますが、昭和初期ということではなくて、実は大平中学校は平成4年の建設年ではございますが、建物自体が地下に給食室があるために、今日も熱中症警戒アラートが発せられていますけれども、大変暑い状況の中で4人の調理員の方が仕事をしていました。全体館としては半地下のような感じで、坂を利用した給食室でございました。学校から入って給食室に向かうとなると、地下にありますので、鉄骨のらせん階段を上り下りして給食室に下りる

というような感じでした。

規格では通っているということですが、ヒアリングでもお聞きをしましたが、市内の学校給食の現場で働いている方にとっては、暑さに対して一番苛酷な現場かなと思っているところです。この状況で、センターが完成した際には、一番厳しいところのここから組み込んでいただきたいと心情的には思っているところですので、その辺に關しましてご質問させていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

教育長からの答弁と重複する部分、繰り返す部分がございますが、調理場の温度管理につきましては、常に適温であるとは言い難い状況となっております。扇風機の設置、保冷剤を入れて着用できる冷却ベストや首かけファンなどを配布し、熱中症対策に努めているところでございます。今後も調理員の体調には常に留意して対応してまいりたいと思います。

それで、（仮称）むつ市防災食育センターが令和7年度の供用開始を予定しております。供用開始に当たりましては、自校式の調理施設を統合することになるのですけれども、大畑中学校の調理場につきましては、令和8年度……

（「大平」の声あり）

○教育部長（伊藤大治郎） すみません、失礼しました。大平中学校の給食施設につきましては、令和8年度から統合する予定でございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 一日も早い、皆さん一緒のセンターでということをお願いを申し上げます。

今の子供たちは、デジタルの進化に伴う、これまでに経験したことのない多様な複雑な時代を生きていかなければなりません。子供たちには、こ

れまで以上に感性を身につけ、磨き上げるために、どうしても読書が必要ではないでしょうか。

子供たちが読書習慣を通じて感性を磨き上げ、困難な時代をしっかりと生き抜いていけるように、本市の読書環境がよりよく整備されることをご期待申し上げます。75回目、私の任期最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次は、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） おはようございます。市誠クラブの東健而です。むつ市議会第257回定例会に当たり、通告どおり3項目の一般質問を行います。

今日は、1項目めは少し悩ましい問題を取り上げました。皆さんもご承知のことと思いますが、今年の6月に可決、成立したLGBT法案のことです。よく調べてみますと、今まで私たちが常識と思っていたことが通用しないような法案が可決、成立したと思って、非常に驚いています。これから先、この法律が国民の間に浸透していくのだろうか考えると、非常に危惧と不安を覚えます。市長は若いですので、理解が早いと思いましたが、対処方針などはもう準備しているのではないのでしょうか。

1項目めは、私が懸念している点を簡単にお聞

きしたいと思います。また、今回はこれと併せて3項目の質問を行いますので、理事者側には簡潔明快なご答弁をお願いしておきます。

それでは、1項目目、LGBT法案の成立についてお伺いいたします。LGBT法とは、性的少数者への理解を増進し、差別を解消することを目的としたLGBT理解増進法案であります。性的マイノリティーの人たちへの理解を増進することを目的とした法律案のことであり、6月16日に国会で可決、成立、6月24日に施行されました。

ちなみに、この性的マイノリティーの方々とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーと表現されていますが、この方々の公平性を保つためにつくられた法律であります。

この正式名称は、性的指向および性同一性に関する国民の理解増進に関する法律というのですが、この人たちに関する基礎知識を全国津々浦々に広めることで、国民全体における性的少数者への理解を促すことを目的として提案された法案となっています。

しかし、多くの国民には説明が伴わずに成立した法律で、理解が難しく、何が何だか分からない方が多いのではないのでしょうか。しかしながら、これが少しずつではありますが、企業、地方自治体へと浸透しつつあります。

この法案の成立が分からなかったのだと思いますが、当市でも7月の半ば頃、ある中年女性がコンビニへ入り、トイレを利用しようとしたとき、入り口の男女の区別のパネルがなくなっていて驚いたことを教えていただきました。そして、数日して再びそこを訪れると、今度は男性が女性のトイレに入ってきて、あまりにも突然だったので、びっくりして身構えたと話してくれました。この女性は、法案の成立を知らなかったようでした。この日帰宅した女性は、友達に話し、友達からこのような法律ができたんだよと言われ、ようやく

理解していたようであります。この女性は、「公平、不公平を論ずるにも程がある」と言って納得できずにいたそうであります。

このようにLGBT法は、当市にも少しずつ浸透してきています。今回の1項目目は、この問題について3点質問したいと思います。市長はどのように考えているのか、簡潔にお答えいただければと思います。

1点目であります。本法案のご認識についてお伺いいたします。私は、この法案は男女の差別をなくするものだとして軽く受け止めていました。しかし、繰り返しますが、最近当市でもトイレの男女の区別を取り払ったり、女性のトイレに出入りする男性の姿を見かけるようになってきました。

また、今年の7月12日の新聞記事を参照していただきたいと思いますが、性同一性障害の経産省の男性職員が起こした職場のトイレ使用を不当に制限されたこの訴訟の上告審判決で、裁判所は7月11日、制限を認めないとの判断を示したと書かれています。

男女の区別制限を取り払う内容に、今までにない疑問を感じますが、市長はどのようなご認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

2点目、差別問題と解決策についてであります。トイレ問題ですが、今全国的にこの問題に呼応する自治体が出てきていますが、当市でもトイレ問題で住民の中には相当戸惑っている方々が出てきていると伺っています。特に女性たちは、女性トイレへの男性の出入りに、これからは利用するたびにロックだけでなく、中の利用している人を確かめなければならず、また利用するたびに警戒しなければならず、嫌な思いで男性を見ていたそうでもあります。このような例が全国で増えてきたことで、政府はこれを回避する対策として、男女のトイレとは別に対象者専用のトイレを造る構想を策定中と伺っています。

当市もこの法案と向き合い、対策を講じていくときがまいります。市長は男女の差別撤廃とトイレ利用の解決策についてどのようにお考えでしょうか。

3点目、児童生徒へのLGBT教育の導入について、教育長にお伺いいたします。この法案には、国も地方公共団体も企業も学校もLGBTに対する理解を増進しなければならないとあります。第6条第2項に、「学校の設置者は、基本理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関するその設置する学校の児童、生徒又は学生の理解の増進に関し、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行う」とあり、端的に言えば、小学校の低学年からLGBTを理解するための授業を受けさせられるということであり、これは強制ではないということですが、一部の自治体では既に過激なLGBT理解増進教育が行われていると言われております。

市長または教育委員会では、児童生徒へのLGBT教育の導入について、どのように受け止めているのかお伺いいたします。

2項目目、観光地の掲示板についてお尋ねいたします。1点目、観光地の説明表示の点検についてであります。川内町田野沢海岸海底林の立て看板の表示がくすんで文言がはっきり判別できない状態になってきています。

また、市内の多くの観光地の表示板や歴史的説明文などの掲示板などの点検もするべき時期が来ているように思います。インバウンド対策が急を帯びてきています。市の対応をお伺いいたします。

2点目、蛸崎城の柱穴跡の写真掲示についてであります。蛸崎城の歴史的表現に菅江真澄の紀行文だけが表示されていますが、教育委員会には小山彦逸先生から受け取った報告書の類いがあると思います。平成17年11月17日の発掘調査で、よう

やく発見できたと思われる城跡の痕跡の写真があると思います。現在まで相当な時間が経過していますが、時間が止まっているわけではありません。柱穴跡の写真表示をするべきだと思います。

菅江真澄は紀行家であります。紀行家は、漆戸茂樹など、江戸時代にもまだ数人おりました。戦争経験がなく、遠い昔に戦いがあったことを見聞きし、それを紀行文にしているだけであります。幻の城の痕跡の発見過程を掲示板に表示してはどうでしょうか。

3点目、今後の発掘調査についてお尋ねいたします。市長は若いので、蛸崎城のこの認識が薄いのではないかと思います。詳細は省きますが、平成17年にせっき柱穴跡が発見されていますが、それからなぜか手がつけられないまま今日まで至っています。歴史ロマンの追求とジオサイトとも連なる蛸崎城の発掘調査を続行してはいかがでしょうか。

それでは、3項目目に移ります。脇野沢川河口の桜橋の改修についてお尋ねいたします。1点目、県への要望についてであります。脇野沢川河口入り口にヒバなどで造られた貴重な橋があります。この橋は、元愛宕山の川沿いに海水浴場へ行くために道路がありましたが、浸食により通行不能になりました。その代替橋ですが、この橋は旧脇野沢村の旧行政が海水浴場への通行とサケが上るのが見える橋とのキャッチフレーズで造られた木造の橋でした。しかし、経年変化で木部が腐食し利用できず、長年通行止めになっています。

この橋は、一昨年県に打診したところ、コンクリートにして修復したいとの返答がありました。脇野沢漁港を取り込んだ付近一帯の愛宕山緑地公園の保全には欠かせない橋であります。今までは県の仕事は県で行うとの姿勢から、中身については私たちは一切蚊帳の外に置かれてきました。

宮下知事が誕生いたしました。市の関与は案外

スムーズにいくのではないかと思います。この橋の修復を県に要請し、安全かつ地域資源保全のため、通行できるようにすべきだと思いますが、市並びに市長の対応をお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、LGBT法案の成立についてのご質問の1点目、本法案の認識についてお答えいたします。LGBT法案、すなわちLGBT理解増進法は、性的指向及び性自認の多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に制定されたものであります。

全ての市民は、ひとしく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるべきものであり、不当な差別をなくしていくために必要な法律であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、差別問題と解決策についてお答えいたします。トイレ問題にかかわらず、全ての市民の皆様が尊厳を持って生きていくことができるまちづくりのためには、様々な状況に置かれている方々が自立し、安心して暮らせる環境整備に努めることが必要であると考えております。住み慣れたこの地で生きがいを持ち、元気で自分らしい生活を送ることができるよう、一人一人の尊厳保持、人権尊重に留意した支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目及び観光地の掲示板についてのご質問につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、脇野沢川河口の桜橋の改修についてのご質問、県への要望についてお答えいたします。桜

橋及び桜橋から遊歩道に下りる木製の階段は、青森県が所管する施設であります。木製の階段部分が老朽化し破損したことから、数年前より通行止めとなっております。

青森県に修繕の状況を確認したところ、昨年度において破損した木製の階段の撤去を済ませ、今年度は代替となるコンクリート製の階段の新設工事を実施中であり、年度内には完了し、通行が可能になるとのことです。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 東議員のLGBT法案の成立についてのご質問の3点目、児童生徒へのLGBT教育の導入についてお答えいたします。

各学校では、これまでも道徳教育や保健体育の授業、特別活動等を通じ、人権尊重の視点から多様性を尊重し、公正で公平な社会の実現に積極的に努めようとする心や、人との関わりの大切さについて指導しております。

また、児童・生徒や保護者からの相談にも対応できるよう、教育相談体制の充実を図るとともに、教職員向けの研修会を実施して、あらゆる差別やいじめを許さない意識を醸成するなど、全ての児童・生徒が安心して生活できる環境の整備に努めております。

LGBTにつきましても、多様性を理解し、自他を尊重する心情を育てる上で重要な事柄であると考えており、子供たちの発達段階に応じた適切な指導に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光地の掲示板についてのご質問の3点目、今後の発掘調査についてお答えいたします。蛸崎城跡は、むつ市川内町蛸崎地区で確認されている中世の城跡と言われ、平成14年度から17年度まで縄張調査及び発掘調査が行われております。



調査の結果、城跡からは縄文時代の土器をはじめ、中世や近世のおわんや皿の破片、建物の柱などが見つかри、蛸崎城に関わりがあると考えられることが判明しており、その価値が認識されています。

現在市内には、蛸崎城跡を含む185の遺跡があり、遺跡全体の中で優先順位を検討し、計画的な調査体制を整えて対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 観光地の掲示板についてのご質問の1点目、観光地の説明表示の点検について及び2点目の蛸崎城の柱穴跡の写真掲示につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

今年度市では、むつ市総合経営計画の広域連携による観光プロモーションの方針に基づきまして、デジタル技術を活用した観光地における新たな情報発信ツールの導入可能性調査を実施しているところでございまして、今後観光地の掲示板の更新に当たっては、インバウンドにも対応するデジタル技術の活用を積極的に検討することとしてございます。

なお、観光地の掲示板につきましては、随時職員が点検しておりまして、川内町田野沢海岸海底林の立て看板につきましては、表面フィルムの白化に伴い、説明文が見えづらい状況にございますことから、表面フィルムの交換を予定してございます。

次に、川内町蛸崎地区に設置している菅江真澄の紀行説明板につきましては、一般社団法人しもきたTABIあしすとの前身であります下北観光協議会が平成19年度及び平成20年度の2か年で実施した下北歴史街道再発見事業において、菅江真澄が訪れた下北地域9か所に設置したものの一つでございますので、一般社団法人しもきたTABI

Iあしすとにおいて内容の更新などを検討していくというふうに伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。最初のLGBT法案のこととございますけれども、何か質問しても答弁がファジー、はっきり理解しているかしていないのか分からないような、私もそのような感じですので、そのような答弁と受け止めました。

そこで市長、ある程度分かりやすいような例を1つ説明させてください。それは、銭湯の中のことなのですけれども、銭湯といえば男と女の2つがありますよね。あるところで、銭湯に男の人が女湯のほうに入って湯舟につかっていたそうです。そうしましたら、当然女の人たちは「キャー」とか騒然となるわけですよ。それで銭湯の経営者が警察に電話して、その男の人を逮捕したということであります。そのときに、その逮捕された男の人は、容姿を見ても、はっきり男だというのが分かるのですけれども、「私は女だ」と言ったそうであります。これが今のLGBTの最たる説明になると思いますけれども、このような状況のLGBTの内容が、これからどんどん、どんどん市民の間に浸透していくことになるということでもあります。

ですので、このようなことが、例えば私たちですけれども、私たちは年を取ってきていますので、常識か常識でないかということが分からなくなってきた、そういう状況に今あるわけです。ですので、身構える必要はないのですけれども、その都度、その都度いろんな問題が出てくると思います。市長は若いですので、理解が早いと思いますので、まさか女湯に入ってくるようなことはしないと思いますけれども、なるだけ市民の声に応えたような対策を講じていただきたいということとござい

ます。これでLGBTはいいのですけれども。

いろんな面で、私は今回問題がそんなになかったのですけれども、この標識の問題、菅江真澄の標識もすごくばらついて、全然見えないのです。だから、今話したみたいに検討していただければと思います。

そこで、再質問を2点させていただきたいのですけれども、1点目はLGBT法案の成立についてでございますけれども、当市の対象者の把握、市に大体どのぐらいのLGBTの人たちがいるのかどうか。これが今のところ分からないものですから、お聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） まず、LGBT法案に対する認識でございますけれども、先ほど壇上でもご説明申し上げましたけれども、性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に寛容な社会に資することを目的として法案が制定されております。先ほど来職場のトイレの7月12日の記事ということでありますけれども、認識をしっかりとお示しさせていただきますが、職場のトイレについては、これは男性けれども、性同一性障害で女性として生活すると発表している方が女性トイレを使ったと。それを法廷で、自認をしている方が使うのは、ちゃんと使わせてくださいということでありまして、職員の皆さんが、その方は見た目は男性けれども、心は女性だと自認しているので、使わせてほしい。だから、トイレを使わせないのは違法だということであります。日常生活で女性トイレに、見た目は男性ですけれども、心が女性の方が入ることは法令上、今認められておりませんので、そこまで認められた法案ではないということで、職場の中で認められている方が入るのは違法だということであります。先ほどお風呂の話もありましたけれども、一般社会の中では通常の女性のお風呂とかに男性が入ることは認められて

おりませんので、その辺の法案と今の現状と司法の判決というのを混在しないようにご理解いただければありがたいと思います。

その上で、質問の、むつ市はLGBT対象者の人数を把握しているかということでございますけれども、市内のLGBT対象者の人数につきましては、性的指向や性自認を自ら公表されていない方々もいらっしゃると思いますので、また性的マイノリティーに関する個人への調査は、非常に配慮する必要があると考えておりますので、個別な調査は行っておらず把握しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） どうもありがとうございます。私もそのような答弁が返ってくるのではないかなというような感じをして質問したわけでありましてけれども、私もLGBT法案なんていうのは本当に初めに調べる前から分かりませんでした、何が何だものだか。国会で議論しているのもあまり聞いていませんでしたので、可決、成立した過程も分からないし、そしてそれが施行されていたのも分からない、そういう状態でこの質問項目を取り上げましたので、ちょっとこれは無理かなというような感じも受けました。でも、市長はそういうふうなものを全部把握していながら、一生懸命やっていたいておりますので、私の質問のLGBTのほうはこれで終わらせていただきます。

そして、もう一点ですけれども、市内の全域の観光地の点検についてですが、コロナ禍が4年も続いて人の往来が縮小、制限されてきました。当市の観光地は雑草が生い茂り、木々も相当成長し、観光に支障が出てきているようであります。

それから、今年は私の町でも熊が道路を横断したりしていましたので、今年は熊騒ぎが相当、いつもより多い気がいたします。観光地での思わぬ事故や動物との遭遇の可能性もあります。安全を

重視した観光も大切であります。

観光地の美化への取組は、市長を頂点にして、その自治体の意気込みにつながります。市内全域を点検し、本来の観光地としての体面を取り戻すいい機会だと思います。インバウンドを含めた観光客の安全、安心の確保を担保できるような市の対応をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

具体的にどこの観光地が雑草が生い茂っているか、後ほど確認させていただきたいと思っておりますけれども、コロナ禍であったからといって観光地の整備を手を抜いていたかということ、そんなことはございませんで、観光地に人が来なかったというのは事実だと思いますけれども、これから、東議員からいただいた観光地への美化の取組はその自治体の意気込みだということもございまして、もちろんむつ市といたしましても世界夜景遺産への今取組を目指しておりますし、国内だけではなくて世界からのインバウンドも含めて、観光客の皆さんに魅力あるむつ市を提供してまいりたいと思っておりますので、観光地の美化についても取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。市長の考えも大分分かりました。

最後に、これで質問を終わりにしたいと思っておりますが、3項目とも共通した事項であります。事故が起きた場合の責任、その所在を明確にしておくよう、恐らく事故が起きれば遅いわけでありまして、明確にしておくことが大切ではないかと思っております。それを要望いたしまして、今回の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。6番佐賀英生議員。

（6番 佐賀英生議員登壇）

○6番（佐賀英生） こんにちは。6番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第257回定例会に当たり、通告に従いまして任期最後の一般質問をいたします。理事者各位の前向きな答弁、よろしくお願いいたします。

明日から9月だというのに、いまだ残暑厳しく、暑い日々が続いております。異常というくらい暑い日々で、体が参ってきております。9月の声を聞いたら少し涼しくなることを期待しておりますが、9月にはそれ以上に熱い戦いが待っていることと思っておりますので、再度皆さんと一緒に汗を流せば幸いと思っております。今回は質問がたくさんありますので、前振りはこの辺にして質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、4項目8点について質問させていただきます。

まず、1項目めの防災対策についてであります。今年当市において比較的降水量が少なかったのですが、全国を見渡せば、沖縄、九州、山陰においては線状降水帯、台風などにより甚大な被害を受けております。

アメダス積算降水量によりますと、6月末から7月初めには関東や東海地方で大雨になり、熱海

市では大規模な土石流を伴い、大きな被害に見舞われました。盛土が原因とはされておりますが、雨量自体も多く、24時間で500ミリを超えたところもあったとのこと。梅雨前線を挟んで温度差が大きくなったことが雨雲の発達につながったとのことです。

また、梅雨が明けた後のお盆の頃にも前線が明瞭化し、西日本を中心に大雨に見舞われたことは記憶に新しいことと思います。総雨量が1,000ミリを超えたところがあり、特別警報も発令されました。

今回は、冠水という文言を引用して質問しておりますが、浸水も含めた意味を有しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

浸水と冠水の違いをかいつまんで説明いたしますと、主に住宅や建物について使う言葉で、水がだんだんとしみ込んできて、物がつかっていく、つかってしまった状態を表現し、冠水は洪水や氾濫などにより、ふだんは水がない土地や道路などに水が流れ込み、地面や道路が水で覆われてしまうことを表現します。

話を戻せば、当市においても2年前のお盆頃に全国的なニュースにもなった小赤川の事件がありました。その陰でニュースではベタ記事でしたが、大畑地区の各地において大規模な冠水がありました。今回もむつ市全体の冠水を把握しておりませんので、大畑地区に絞って質問することをお許し願いたく存じます。

大畑地区は、場所によっては川より低い箇所や凹凸が大きな場所があり、多めの降水量に見舞われると冠水してしまう場所が数か所あります。当該地区の方々は、長雨が続き、降水量が多くなると不安を感じ、大きなストレスとなっております。

この問題は、新しくて古く、古くて新しい問題でもあります。決して行政が何もしていないわけではありませんが、これといった決定的な対策も

講じられなかったことも事実です。

大雨に対応できる、都市部で対応している下水道の整備や地区の改良などができれば、それにこしたことはございませんが、思うに莫大な資金や時間がかかることが想像されるので、とても大変なことと思います。

しかし、現行どおり応急措置的な施策ではなく、そろそろこの問題に決着をつけるべきと考えます。多分世界的気候変動の影響で、今後はこのような気候になっていくと考えられるからです。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、全般的な水害対策について。

2点目として、冠水地域の対策について。

3点目として、排水車及び排水ポンプについて。

以上、3点について市長にお伺いいたします。

次に、2項目めの海水浴場についてですが、本年度は異常なくらい暑い夏でした。過去形にしてしまいましたが、現在においても残暑厳しい状態が続いております。

このくらい暑いと避暑を求めるのは当然で、四方を海に囲まれた下北地方においては、海に避暑を求めるのはごく自然な成り行きで、過去も現在も、そのスタイルは大きく変わっておりません。

ところが、今夏はむつ市において2か所、監視員の人材確保が難しく、大畑地区、浜奥内地区が遊泳できないということになってしまいました。大畑庁舎の職員から事情は伺ってはいたものの、たくさんの方々から事情を聞かれ、苦情と要望を受けました。特に今年は中学時代の同期会があり、帰省した同級生からブーイングを受けております。

開設については、決して努力はしていないとは言いませんが、次年度開設に向けて鋭意努力していただきたいと考えるのは、私一人ではありません。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

本年度休業した海水浴場の今後について、市長にお伺いいたします。

3項目めのdボタンについてですが、dボタンの採用は、2022年6月のむつ市議会第252回定例会の一般質問において、広報業務の完結化と有事の際の2次情報、補完情報提供という観点から提案させていただきました。こんなにスムーズに採用してもらうことに感謝するとともに、スピーディーな対応に感心いたしました。

当時の質問と提案の趣旨をなぞりますと、防災無線の難視聴地域と情報難民をなくすという趣旨の下の提案と、高齢者やスマートフォンを持っていない人たちに広く情報を提供する。特に災害時の情報の2次提供という部分に重きを置いていました。ほぼ全家庭にテレビはあるものと想定し、いささかのタイムロスが生じるものの、地域の詳細な情報を取得できるという点においては有効なツールとっております。

このたびのdボタンの採用は、主要な情報の広報という観点では完結とは言えないまでも、それに近い施策ではないかと思っております。しかし、いかんせん知らない人が多い。会う人に宣伝はしているのですが、ほとんどの人が分かっていないものが現状かと思えます。

採用して、まだ時間もたっていないということもあろうかとは思いますが、たくさんの市民に知っていただき、視聴してもらえるように努めるべきと考えます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

dボタンの周知について、市長にお伺いいたします。

4項目めの教育行政についてですが、先般市長は下北医療センター議会の中で看護科の必要性を話しておりました。もちろん現段階においては希望的意見と思っておりますが、私としては賛成です。他地域にない看護科を創設することは、全国

から集まる可能性もありますし、今後のむつ総合病院の運営についても大きな力になれると考えるからです。

私も以前から新しい学科の創設に大きな関心があり、非公式であります。感触を採ったこともありました。結局無理だったのですが、その心意気はいまだに萎えてはおりません。

日本は四方を海に囲まれ、海を介した生活をしてきたと言っても過言ではないと思っております。大和国ということで、農業に特化してきたことは歴史に証明されていますが、地理的、生産性、地政学的にも海を無視して生活は成り立ちません。

下北も同様で、四方を海に囲まれており、長きにわたり海とともに生きてきた歴史があります。世界でも屈指の海洋研究所がある本市において、学ばない手はないと思います。それこそ全国から海洋学やエネルギーに関心のある生徒を集め、世界に発信できる場所にしていくべきと考えます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、市内高等学校への海洋学科・エネルギー学科創設の要望について。

2点目として、海洋・エネルギーの学習について、市長、教育長にお伺いいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災対策についてのご質問の1点目、一般的な水害対策についてであります。市では地域並びに住民の生命、身体及び財産を風水害等の災害から保護し、被害を軽減して、郷土の保全と住民福祉の確保を期することを目的としたむつ市地域防災計画（風水害等災害対策編）や、洪水または高潮による水災に対処し、その被害を軽減し、

公共の安全を保持することを目的としたむつ市水防計画等の計画を作成しております。

また、風水害に備え、市民の皆様の防災意識の向上と地域の防災力強化に役立てていただくため、洪水による浸水想定区域を示したむつ市洪水防災マップや土砂災害警戒区域を示したむつ市土砂災害防災マップを作成し、令和2年度に全戸配布しております。

これらの防災マップにつきましては、地域の皆様一人一人が地域の洪水や土砂災害に対するリスクを把握し、適切な避難行動を取れるよう、出前講座等の機会に活用することで、より一層の周知を図っているところであります。

そのほかにも来る10月6日にむつ地区で実施を予定しておりますむつ市総合防災訓練では、洪水や土砂災害に備えた各種訓練を実施する予定となっております。

今後も各種計画の作成や地域の皆様への周知、水害に備えた訓練等を重ねることで、防災意識のさらなる浸透を図るとともに、より一層の防災力の向上を図ってまいります。

次に、防災対策についてのご質問の2点目、冠水地域の対策についてお答えいたします。当市では、むつ市地域防災計画（風水害等災害対策編）で水害予防対策についてお示ししており、その中で浸水想定区域等を設定し、冠水しやすい場所につきましては現地を確認し、基幹水路の機能確保のため、補修や泥上げなど維持管理を実施するとともに、庁舎に配布用の土のうを保管し、対策を講じているところであります。

また、大畑川に関しましては、河川増水時に樋門からの逆流を防ぐため、県が開閉の対応をしているところであります。

なお、今後におきましても、引き続き冠水対策が必要な箇所の調査を検討してまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてのご質問の3点目、排水車及び排水ポンプについてであります。排水車の購入や災害時における資機材リースの協力に関する協定の活用も含め、効果的な対策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐賀議員の教育行政についてのご質問の2点目、海洋・エネルギーの学習についてにお答えいたします。

海洋・エネルギーに関する学習は、小・中学校の学習指導要領において、それぞれ明記されており、全国全ての小・中学校において学習がなされております。

本市におきましては、研究機関との連携の下、他地区以上に充実した学習活動が行われております。海洋に関する学習では、海洋研究開発機構むつ研究所と連携して、毎年市内小・中学校において海洋教室を実施し、海に関する科学について体験しながら学べるような機会を設けております。

また、沖縄県名護市や神奈川県横須賀市の小学校と当市の小学校を結んだ遠隔授業や海洋研究者を招聘した講演会等も行っております。

エネルギーに関する学習では、東北放射線科学センターと連携して、毎年市内小・中学校において理科教室を実施し、放射線に関する学習を行っております。このほか、むつ科学技術館サイエンスクラブの事業に市内の理科教員が指導員として協力しているほか、むつ市地域文化・スポーツクラブでは、学習クラブの指導者として、むつ科学技術館の職員が科学の活動を担当するなど、研究機関と相互に連携を図っているところであります。

教育委員会といたしましては、今後も研究機関と連携して、海洋・エネルギーの学習の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 海水浴場についてのご質問、本年度休業した海水浴場の今後についてお答えいたします。

大畑漁港の海浜公園は、青森県が所管する施設ではありますが、管理協定の締結により本市が管理を担っており、小・中学校の夏休みに合わせて毎年度海水浴場を開設してまいりました。

開設に当たりましては、事故の発生を未然に防止するため、遊泳監視員を複数人配置することが必要であると考えており、競争入札により民間事業者へ監視業務を委託してきましたが、令和4年度の入札におきましては入札参加者がなく、また海水浴場開設日が間近だったため、代替方法を検討する時間もなかったことから、開設を断念した経緯がございます。

本年度におきましては、昨年度の状況を踏まえ、早期に入札を執行いたしました。残念ながら入札参加者がありませんでした。市といたしましては、小・中学生を中心とした市民の皆様の健康増進、レクリエーションの場の提供などの観点から、開設するための方策を模索しまして、遊泳監視員の一般公募やハローワークでの募集を実施いたしました。その結果1名の応募がございましたが、海水浴場の安全を確保するには人員が足りないという判断に至りまして、本年度の開設も断念せざるを得ませんでした。

来年度におきましては、開設までのスケジュールの見直しを行うほか、業務委託以外の手法についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） dボタンについてのご質問、dボタンの周知についてお答えいたします。

市では、広報として毎月発行しております広報むつの紙媒体をはじめ、公式ホームページや防災かまふせメール、LINE、ユーチューブ、インスタグラム、そして元ツイッターのXなど、SNSを活用したインターネットやスマートフォンを通じた広報、エフエムアジュールによるラジオ放送、さらにはテレビや新聞などのマスメディアによる広報を複合的に活用し、市民の皆様へ情報をお届けしているところでございます。

そして、今年度からは新たな広報手段として、テレビのデータ放送を活用したdボタンの自治体広報サービスの運用を試験的に始め、その効果を検証しているところでございます。

現在の状況であります。このサービスについてあまり知られていないためか、本年4月から7月までの利用回数は、月平均延べ約480回、1日当たり延べ約15回の閲覧となっておりますことから、今後は広報むつなどを通じて市民の皆様へdボタンについての周知を図って、利用につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 教育行政についてのご質問の1点目、市内高等学校への海洋学科・エネルギー学科創設の要望についてお答えいたします。

令和3年11月に青森県教育委員会が策定いたしました青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画では、令和9年度に下北地区において統合校を新設するとしており、統合校の学科構成は、総合学科3学級、工業科2学級と示されております。

統合校の新設に当たり、県教育委員会は令和7年度に開設準備委員会を設置することとしてお

り、市では教育内容や校舎の在り方等について下北地域の意見をこの開設準備委員会に届けることを目的とし、本年6月29日に下北地区統合校検討委員会を立ち上げ、第1回検討委員会を開催しております。

市といたしましては、今回いただきましたご意見につきましても検討委員会にお伝えしながら、県教育委員会に対し、地域の声を届けてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁いただきました。ありがとうございます。

ちょっと順番が入れ替わりますけれども、ランダムに聞きますので、お許し願いたいと思いますが、まず教育行政の2番目の海洋・エネルギーの学習について、大変これ申し訳ございません。この前のヒアリングのとき、担当課の方々から、より濃く教えていただきまして、あんなに思っている以上にやっているとは思いませんでした。教科書まで見せていただいて、これは私の勉強不足で、前からいつもやれやれと言っていたのが、もう実施されてやっているのを、ちょっと私の勉強不足で大変申し訳ございません。もう可と、可以上でございまして、ありがとうございます。

次の1番目の海洋学科・エネルギー学科についてなのですが、私は当時田名部高校大畑校舎のPTA会長をやっております、閉校と。そのときにちょっといろいろ打診したのですけれども、あんなにいい施設があるのに、なかなかそういうものを振り向いていただけないと。

私が知る範囲なのですけれども、いろいろ調べてみたら、水産学科はあるのですけれども、海洋学だとかエネルギーがない。大学には結構あるのですけれども。先般市長が下北医療センター議会のときに言ったみたいに看護科、これも必要だと

思いますし、やはりそういう学科があって、全国に発信できるようなものをつくっていったらと思うのです。

すぐには無理だと思います。令和7年にも多分間に合わないかもしれませんが、市長の看護系の部分とエネルギー、海洋学のほうが僕はどっちかというとお勧めなのですが、に対する市長の私的な意見で結構ですので、お教え願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先般下北医療センター議会におきまして、私の思いを伝えさせていただきましたけれども、下北地区統合校検討委員会におきまして、学科を含め教育内容、校舎の在り方等について地域の皆様の声を届けてまいりたいと思いますし、先ほど企画政策部長からも答弁ありましたとおり、この議会での議論につきましても、しっかりとその中で声を届けてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） そうですね。私も同様で、なる、ならないというのは別ですが、なるように頑張っていただきたいと。本当に僕は面白いと思うのです、専門的に習っていくということが。まず全国から集まる可能性もあろうと思うし、また今後そういうスペシャリストを育てて、ここから世界に発信していくと。せっかくああいういい施設があって、北極圏はもうほとんどあそこで占めているようなものですから、やはりそういうのを力強く聞いていただきたいと。

ただ、私ここ何年か、いろんな方々から聞きますと、みんなどちらかというと普通科がいいと思うのです。それは総合的にいいのでしょうけれども、それよりも特化したそういうものが、これからはプロフェッショナルの時代だと思っていますので、よろしく願いいたします。



あと、d ボタンのほうに移らせていただきますが、ありがとうございます。本当にそういうものを広げていくということは、皆さんに、情報難民をなくすと、その点においてはよろしいと思います。

それこそ壇上でも申し上げましたが、いかんせん少ないと。私もちょっとこここのところ10日ほど街頭演説をしながら訴えているのですが、逆に何だと、d ボタンさえ知らない方がいまして残念なのですが、私もちょこちょこ見させていただくのですが、やはりそういうものをもっともって活用して、有線放送でも聞こえない部分があるので、聞こえないというところはそれを見て、数は少ないのですけれども、知っていただくということも大事かと思えます。

昨日濱田議員のほうからも出たのですが、そういうので地域の重要なものをスポット的にd ボタンで、500文字以内と決まっていますので、なかなか文字数的に大変かと思うのですが、熊のことも結構ですし、そういうのをスポット的に流すことがd ボタンでできないのかと、その点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

スポット的といいますか、現在のd ボタンでの情報でも、熊の情報とか、例えば地域におけるそういう情報のほうも発信しておりますので、今のがスポット的なものと考えていただければよろしいかと思っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6 番。

○6 番（佐賀英生） 何とか、なるべくそういうものが聞こえるように。今でもまだ懸念事項なのですけれども、今防災無線が変わるということで、沿岸沿いにしか鳴らないと。やってみなくては分からない部分が多々あるかと思いますが、それ

で疑心暗鬼になっている町民の方がたくさんおります。これはやってみなくては分からないことですので、前のやつよりは倍以上聞こえるとか、そういうものがありますが、不安視している方々もいらっしゃると思いますので、なるべくさっき言ったとおりいろんなSNSですとか、ツイッター、X、いろんなものがあります。私はあまり得意ではないのですけれども、そういうのを活用できない方々に何とか広く広報できるようなd ボタンの宣伝をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、海水浴場の件についてですが、残念ながら今年2か所開けなかったと。大畑の方々からたくさん、苦情とまでいきませんが、プーイングが来たわけですが。ヒアリングのときにある程度お話を、深い話をここではし切れませんが、協力はさせていただきますので、やっていきたいと思っています。来年何とかそういうものを作って開いていただきたい、開催していただきたいと、そのように思っております。

また、それに附带しているトイレの話なのですけれども、現在あそこにトイレがありますが、これはどのような感じ、どのような時間帯、そしてどこの管理になっているのかをまずお教え願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

大畑海浜公園の公衆トイレということでございますが、所管としましては青森県ですが、こちらも同じく県のほうから協定で管理の委託を受けておりまして、市が管理しているところでございまして、開設が春から11月頃までというふうなことで開設しております。

開設時間につきましては、午前9時から午後4時ということで開設してございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） すみません、議長、お疲れのところ。公衆トイレなのですけれども、やっぱり結構キャンパーの方ですとか散歩される方とか、あそこでまたトレーニングしている方々がいらっしゃるのですが、もう少し長く開くというか、やっていたいただけないかという方が多々ございます。この点について何とかご一考願えないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

大畑海浜公園のトイレにつきましては、実はいたずらというのですか、ちょっと発生しております。時間のほうを限定しているという経緯がございますけれども、時期的なといいますか、日の長さ等を考慮して、日が長いときは少し長くするような形で検討したいというふうに考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。私、トイレが大好きでございまして、今まで大畑のときは正津川の漁港に1基、かなり高いトイレがあったのですけれども、2つ目が小目名の川に1つ、そしてあそこに1つと、いいあんばいでトイレをつけてもらっているのですけれども、観光客が一番困るのがトイレだそうです。いろんなところを、公衆的などところをお借りしたりなんかして用を足せるわけですが、ちょっとその途中のところはトイレがなかなかきつくて困ると。公共的などところがあるとそこに入れるわけですが、あまり通り道で公共的などところがないと。やっぱりそういうところを使っている部分がありますので、先ほど答弁の中でもあったとおり、なるべくだったら日の高いうち。これいつからその検討でやっていただけるか、具体的にお願います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

先ほども申し上げたいはずの件もありますので、こちら併せて検討しながら、来年度……

（「来年度」の声あり）

○経済部長（立花一雄） なるべく早く検討したいというふうに考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。早くて来年ということで、いろいろいたずらの件とかなんかもあるかもしれませんが、常にあそこは人がいようかと思しますので、それはモラルの部分もありますので、何とか早めに検討していただきたいと思っております。

一番のメインになる部分ですが、防災対策のいろいろお話は何いしました。今年も防災訓練ですとか、ちょっと新型コロナで少しトーンダウンしたところがありましたけれども、戻るということでしていただきたいと。

日本海溝・千島海溝が、私の皮膚感覚でいきますともう来てもいいのではと、いいのではないかと悪い意味ですよ、悪い意味で来るのではないかなと思っておりますので、いろいろ開催してほしいと。

今まで僕は3回ぐらい一般質問で、防災についてはやらせていただいているのですが、冠水という部分が少し薄れているといいますか、関心が薄いのだと。2年前の小赤川の事件のときに、かなりの場所で、特に大畑は川より低いところが多少ありまして、冠水していると。施しようがないのだと。最初に土のうを積むわけですが、これはこれでそれなりになるのですが、あくまでも一時的だと。

そこでいろいろ考えてみたら、ちょっとこの前の深浦町でしたっけ、鱈ヶ沢町でしたか、それと八戸市がそういう排水車を投入したと。ただ、この前のヒアリング時では県にあるのではないかな

と思っていたのですけれども、何かあれは国土交通省から借りてきているやつらしくて、私がかよと勉強不足で大変申し訳ありませんが。

今まで下北もしくはむつ市において、排水車を利用したことがあったのかどうかをまずお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

まず過去に、むつ市になりますけれども、青森県へ排水車を要請した実績はございません。国土交通省にも同じく要請した事実はございません。

あと先ほど議員からもお話がありましたとおり、青森県へむつ市から確認したところ、県では排水車は保有していないという回答でございました。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） そうですね。ちょっと私使っていたもので、県が持っていたのだと思ったら、国土交通省からの借り物だったのがちょっとこの前分かりまして、大変申し訳ありません。

やはり冠水というのは結構ヘビーなもので、皆さんこの前もやっているところなのですが、先般ちょっと大畑の地区でもございまして、大畑庁舎のほうから即時的な対応をしていただいてやったわけですが、大きな側溝があるわけです。大畑もむつも、どこもあるのでしょうかけれども。

それで1か所は、薬研まで行くところは、大きな側溝に草が生えて、もう水はけが悪いと。これは薬研に行くところは直してもらいました。大畑中学校から兎沢というところを歩いていくのですが、2か所目は、この前松ノ木地区、本町地区をやっていただきました。庁舎のほうで即時対応。あと1か所、旧下北交通の脇のほう、側溝は何か7年かけて大安寺の下のほうまで行くというのですが、途中で終わっているみたいな気がす

るのです。50万円ずつの7年という計画でやっていたと思うのですが、それは質問しませんので、置いておきますが。あそこら辺もそういうところもございまして、水はけが悪いとどうしても冠水しやすいと。

今までがつつり冠水対策というのを、なければ結構ですので、冠水はこのようにすると防げるというような計画というのは何かしたことがあるのかどうかだけをまずお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

平成20年に冠水地区の基礎調査及び概略設計を行った経緯はございます。しかしながら、当時の概算事業費でも多額を要するというので、当時は見送られております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。私はちょっと土木のほうとかあまり詳しくないのですけれども、部長が覚えている程度で結構です。冠水を完璧になくすと。小川町でも大きいやつをやりましたけれども、下のほうに管を通していただいて、がつりですね。どのような形が一番冠水を防げるものかと思っていますでしょうか。例えば土地を改良するとか。分かっている、思う範囲で結構です。できる、できないは別として、まずその範囲内でお答えできればありがたく思います。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

やはり地区全体を考えて、下水に排水するとか、都市下水の方法が一番好ましいのではないかと私的には思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。私もどれがベストというのは分かりませんが、セカン

ドベスト的に考えますと、都市型の下水道、東京とかの地下に通っている大きいやつですよ。雨水を全部捨てるとか、あとポンプでぎゅっと押すとか。ただ、これ現実的にはかなり無理筋ですよ。時間もかかりますし、先ほど壇上でも申したとおり。

だったら僕は、3番目に行くのですが、排水車の設置や排水ポンプ、こちら辺のものがあれば、すぐ緩和できるのではないかと。直すとはいきません、緩和できると思うのですが。今ざくっと聞いた中で、市長、例えば県のほうに要望して設置するとか、そういうのは今現在どのように考えるか、お教え願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど都市整備部長から答弁させていただきましたけれども、国土交通省のほうで東北管内で45台という排水ポンプ車を持っております。他県の事例であれですけれども、やはり北九州の大雨災害の状況がありますけれども、福岡では県内12台配備している事例もありますので、こういった事例も参考にしながら、青森県の大雨の状況も踏まえて、むつ市としても県に要望するかどうかも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 市長、ありがとうございます。まるで私の次のを察知していただいたみたいに、福岡の12台の事例がここにあるのですが。排水能力というのが、まずポンプ車はありますよね。これは8トンクラスで5,500万円です。これは1分間に30立方メートルということは、25メートルプールを、1台で10分間で排水すると。5,500万円ですから、簡単な買物ではないのですが、そのほかもろもろ車を調べたら、大体そういうような感じだと思っております。

先般の小赤川のときの水の量が、大畑地区で

194ミリと、これでいきますと、毎分30立方メートルで25メートルプールの計算でいきますと、大体30分ぐらいで、それ以上降らなければ全部はけるわけです。ただ、同時に降っていますので、このときの大畑の上流が106ミリと、そういうふうになっています。この1台あることによって、かなり、前もって予想できれば、もう多分浸水までいかないくらいにいったのかなと。

もっと小さいやつもあるのです。私としては、正直言って、むつ市で設置してほしいのです。もし駄目だったら、もっと広域に考えて、すぐ行けるように。比較的下北というのは低いところが多いので、特に大畑の場合は川より低いところもありますから、これは湯坂下地区というところなのですけれども。前回の8月のときはここまで来ている、1メートルぐらい来たところがありましたので、そういうものを考えていただきたい。設置ですね、容量が大きい小さいは別にして。

いつかどこかで、そろそろこの問題には決着をつけていただきたい。誰かがどこかでやらなくてはいけない。それは誰かという、市長、あなたなのです。そろそろこれをやらなくてはいけない。その点を踏まえて、もう一度答弁のほうをよろしく願いたいします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

大畑地区の冠水につきまして、私自身も認識しておりますけれども、佐賀議員からもありましたとおり、古くて新しい、新しく古い問題でありますので、排水ポンプ車が整備されることがその問題の解決策だというふうに私自身は正直認識しておりません。やはり抜本的な改革を地域の皆さんは求めていると思いますので、短期的にはポンプ車の必要性も検討してまいりますし、大畑地区だけではなくて、むつ市内全域で冠水する地区について、地域の皆さんが本当に困っている現状を

把握しておりますので、何かその対策をできないか、むつ市として全体のところで検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） そうですよ。抜本的な改革、改築ができれば一番いいのですけれども、なかなか時間とお金がかかると。まず、このポンプ車というのが即効性がある、一番手っ取り早いのではないかと思ったわけですが。

部長のほうに聞いたほうが早いのか分かりませんが、例えばこれ水害があると、これから予想されるようになってから借りられるものなのか、なりそうだから一つ手前で借りておいてスタンバっておくのか、これどこまでできるのか、分かれば。分からなければ結構ですけれども、どういう手順になるのか。分からなければ結構です、ちょっとお教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 国土交通省の排水ポンプ車につきましては、国土交通省で出していますガイドラインによりますと復旧のためのということなので、災害が起きてからというような出動要請になるかと思えます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） やっぱりなってからだとよろしくないですよ。なるのを待っているような感じになってしまいますので。それをある程度未然に防げればいいと。全く防げるわけではありません。小型でも、それがあることによって。2トン車に積んでいる機械の部分だけもあるのです。中古車屋でも、これは某中古車、今テレビで話題になっている中古車屋ではないですよ。ちゃんとした中古車屋ですけれども、貸出しのやつもあると。例えば百歩譲って災害が来ると、もうこれくらいの

雨量が予想されるといったら、ある程度借りてきてスタンバっておくというような手だてもあろうかと思いますが、それについて市長、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど都市整備部長から答弁させていただきましたとおり、基本的には災害が起きてからというようなことでありますけれども、議員おっしゃるとおり、今の状況では天気予報の中でいつ雨が降るとというのが具体的に大分明確に分かるようになってまいりましたので、やはり災害の前に要請できるのであれば要請してまいりたいと思います。冒頭の答弁でさせていただきましたけれども、資機材のリースの協力に関する協定も締結しておりますので、排水ポンプ車ではございませんけれども、水中ポンプのリースも含めて事前に対応できるように検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。その答弁が欲しかったのです。やる前にちょっと準備しておくことによって、10あるものが3で済むとか、2で済むとか。本当に地区の方は、皆さんが思っている10倍ぐらい悩んでいます。もうトラウマになってしまっているわけですから、少しでもそういうところを排除していただいて、安心、安全に暮らせるようにしていただきたいと思えます。ぜひとも事前の準備をお願いしたいと思えます。

終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。20番浅利竹二郎議員。

（20番 浅利竹二郎議員登壇）

○20番（浅利竹二郎） ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第257回定例会において一般質問を行います。

私は、これまで議長任期中を除き、一回も欠かさずにこの壇上から一般質問を行ってまいりました。一般質問は、市民から負託を受けた議員の責務であり、草の根の議員活動から得た市政の諸課題、諸問題を取り上げ、その時々々の市長、理事者等と議論、改善を図ってまいりました。

お相手をしていただいた市長さんは、杉山肅市長、宮下順一郎市長、宮下宗一郎市長、そして現職の山本知也市長の四方であります。それぞれむつ市の未来を創造し、市民本位の市政に注力された方ばかりであり、今は現職の山本市長に引き継がれておりますものの、惜しむらくは2名が在職中に物故されました。それだけ首長職務は激務であるということでありましょう。

私は、宮下前市長、現知事に、いつまでも若いと思うなと苦言を呈し続けてまいりました。無理をするなということですが、山本市長にも自分の体力を過信しないよう、同じ言葉を贈りたいと思います。

私は、今年よわい80の大台に乗りました。自分ではまだまだ健康と自負しており、宮下知事44歳、山本市長40歳の若者たちに負けない元気な高齢者を標榜し、青森県むつ市の新時代に貢献したいものと張り切っております。

ある詩人の言葉に、青春とは人生の時期を言うのではなく、心の様相を言うのだ。年を重ねただけでは老いない。理想を失ったときに初めて老いが来る。この言葉を心に刻みながら、日々市民の皆様とともに歩いていく覚悟であります。

それでは、一般質問に入ります。

質問の第1は、今任期中における社会変化についてであります。1任期4年もあつという間に経過しようとしている今議会、令和元年10月から今年10月までの4年間における社会変化について、私なりに総括的に論じてみたいと思います。

1点目、近年は少子高齢化、人口減少、コロナ禍等々、大きな社会の変化に見舞われています。これらの変化に対し、市民一人一人はどう向き合っていくべきか、市長はどうお考えでしょうか。

2点目。次に、新型コロナウイルスワクチン接種に対する取組等、今後のフォローはどうするのかであります。この4年間の最大事件は、何といっても新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされたことでありましょう。コロナ禍は収束しつつあり、社会経済も復調の兆しが見えているものの、依然として感染者は後を絶たず、高齢者や基礎疾患を持った方々へのワクチン接種は引き続き実施される状況であります。このことに対し、今後同様のフォローがなされるのかどうか、確認したいと思います。

3点目。次に、気候変動等による緊急災害対策は、どういう計画が組まれているかについてお伺いいたします。災害も近年の地球温暖化や気候変動等が続く中、一昨年の小赤川橋崩落を含め、青森県内でも河川の氾濫や、これまでの観測史上最高気温を記録した今夏の猛暑と、常軌を逸した天変地異に見舞われています。

加えて、危機が迫っている日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震発生への対応等について、むつ市の緊急災害対策にはどのような計画が組まれている

るのか確認したいと思います。

4点目。次に、海上自衛隊大湊基地の改編に伴う防衛基盤の変化等は、むつ市の施策にどう影響を及ぼすかについてお伺いいたします。今年に入って突如、防衛省の組織改編が発表され、大湊地方隊は横須賀地方隊隷下に編入。総監職、海将配置ですが、廃止されるという内容であります。

昭和28年9月16日、保安庁警備隊に大湊地方隊が新編されてから70年、日本にある5国際海峡のうち、津軽、宗谷の2国際海峡を含めた北の海を主要警備区域として、国の安全保障に大きく関わってまいりました。そして、これまでにむつ市政発展の礎として大きく貢献してまいりましたことも周知のとおりであります。

このたびの海上自衛隊大湊基地の改編による防衛基盤の変化等は、むつ市の施策に今後どう影響を及ぼすかと考えるか、この項の最後にお伺いいたします。

質問の第2は、マイナンバーカードについてであります。現在国で推進しているマイナンバーカードに係る各種データのひもづけに一部誤りがあり、総点検を行うと発表されました。

むつ市のマイナンバーカードは、交付率が8割を超え、カードを利用したコンビニ交付をはじめとした各種サービスの展開を進めているところであります。全国では、マイナンバーカードのデータ連携誤りから、個人情報管理の観点で信頼性が低下しているとして、一部返納も発生しているようです。

様々な理由により、マイナンバーカードを取得できない住民もいる中、サービスを提供するための対策も必要と考えます。

また、マイナンバーカードの利用に関して、サービスを提供する側の視点より、使う側の視点が重要とも考えています。これらのことから、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、全国的に見て、マイナンバーカードのデータ連携に誤りが見つかり、一部住民からは返納も出ていると聞かれますが、このような状況を踏まえ、私たちの市では何を基準にマイナンバーカードの信頼性を確保しているのか伺います。

2点目、マイナンバーカードは、サービス提供者の視点が強調されがちではありますが、利用者の視点からの便益はどう評価すべきかであります。マイナンバーカードのデータ誤り等は、制度の基本的、根本的なことに抵触するものではなく、デジタル化時代の今後、社会生活に必要不可欠と認識します。利用者の視点から、私たち市民のプライバシーと信頼を得、市民の便益をどう評価すべきか、むつ市はどのような支援を提供するのかお伺いいたします。

3点目、諸般の事情により取得できない市民への対策はあるかについてであります。マイナンバーカードを持つ市民が8割を超える一方で、依然として取得できない市民もいるようです。これらの市民に対し、むつ市はどのような支援を提供するのかお伺いいたします。

以上、2項目7点について壇上からの質問いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、今任期中における社会変化についてのご質問の1点目、近年の社会の大きな変化に対し、市民一人一人がどのように向き合っていくべきかについてお答えいたします。我が国が直面する少子高齢化と人口減少につきましては、当市も例外ではなく、将来にわたって持続可能な地域づくりのため、効果的な施策の展開が必要であると考えております。

人口が減少している一般的な要因としては、仕

事と子育てを両立できる環境整備の遅れや、結婚、出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大を背景とした未婚化や晩婚化、出生率の低下が挙げられております。

また、当市においてはこれらの要因に加え、高等教育機関への入学や就職のための転出、県庁所在地や主要な鉄道駅から離れていることなど、半島地域特有の事情も抱えております。

これらの課題がある中、市ではむつ市総合経営計画後期基本計画にまち・ひと・しごと創生の推進を掲げ、市民の皆様への暮らしの利便性向上を図るためのDX事業の推進、子育て世代に優しく暮らしやすい環境の整備、また新たな企業誘致や地域資源を生かした地元企業の振興を図るといった施策を通じて、人口減少の抑制と地域活性化に取り組んでいるところであります。

しかしながら、人口減少の課題は行政の力だけでは決して達成できるものではなく、市民の皆様一人一人のお力が必要であると私は考えております。

例えば市民の皆様一人一人が地域の仕事や活動に参加する機会を増やし、力を合わせて考え、行動することで、よりよい社会が形成されます。

また、その活動を次の世代、そのまた次の世代へ引き継ぐことで、このまちで生まれてよかった、このまちで暮らせてよかったと感じていただけるむつ市となり、結果として定住化が図られ、人口減少の抑制につながるものと考えております。

人口減少は大きな課題ではありますが、それと向き合い、市民の皆様一人一人のご協力を賜りながら、この難題に取り組んでまいります。

ご質問の2点目、新型コロナウイルスワクチン接種に対する取組等につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、気候変動等による緊急災害対策は、どのような計画が組まれているかに

ついてお答えいたします。国では、毎年新たな知見や各種災害の発生を踏まえ、国の防災基本計画の修正や関係法令の改正を行っており、それに伴い県や市町村が地域防災計画を修正することとなっております。

市の地域防災計画の修正は、国や県の動きを受け、今年度修正作業を行っているところでありますが、修正に先立ち、避難指示と避難勧告の一本化、浸水想定拡大に伴う避難所の見直し、防災マップの作成配布や要配慮者利用施設の避難確保計画策定の働きかけなど、避難に関する部分については前倒しで対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、海上自衛隊大湊基地の改編に伴う防衛基盤の変化等は、むつ市の施策にどのような影響を及ぼすかについてお答えいたします。当市と海上自衛隊は、明治35年の海軍大湊水雷団創設以来、強い絆で結ばれております。

また、当市は自衛隊のまちとしてこれまで海上自衛隊とともに歩んできた歴史もございますことから、今後も必要に応じ、大湊地方総監の継続配置及び大湊地方隊の体制維持、強化に要望を継続してまいります。

今後も地域の皆様が変わらず自衛隊のまちとしての誇りを持ち続けられるよう、これまで築き上げてきた自衛隊との信頼関係や絆をより深化させ、より一層の共存共栄が図られるよう、これまで以上に自衛隊との関係構築に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、マイナンバーカードについてのご質問につきましては、デジタル行政推進監及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） 今任期中における社会変化についてのご質問の2点目、新型コロナウイルスワクチン接種に対する取組等、今後



のフォローはどうするのかについてお答えいたします。

令和5年度の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、特例臨時接種として自己負担なく接種を受けることができます。春開始接種につきましては、65歳以上の方及び基礎疾患を有する方など、重症化リスクが高い方を対象に本日8月31日まで実施しております。秋開始接種につきましては、初回接種を終了した全ての方を対象に、現在の流行の主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを使用して、令和5年9月20日から始めることとし、準備を進めているところであります。

詳細につきましては、8月25日発行の広報むつ9月号への折り込みチラシ、むつ市ホームページ及びむつ市公式LINE等により市民の皆様へ分かりやすく丁寧に周知してまいります。

また、令和6年度以降のワクチン接種につきましては、厚生労働省の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）におきまして検討が進められているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） 浅利議員のご質問にお答えします。私からは、1点目と2点目についてお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードについての1点目、マイナンバーカードに種々の不具合が指摘されている。むつ市はどのようにして信頼性を確保しているかについてお答えします。現在連日のようにマイナンバーカードの不具合が報道されており、国民のマイナンバーカードへの信頼が大変揺らいでいる状況です。この信頼を回復するためには、国の責任において確実に総点検を実施し、早期に国民に説明と再発防止策を示していく必要があると考えております。

市のマイナンバー関係業務につきましては、様々な手続、手順をしっかりと確認し、実施しておりますし、マイナンバーのひもづけ誤りやコンビニ交付での誤交付などは確認されておりませんので、ご安心いただきたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、マイナンバーカードはサービス提供者の視点が強調されがちであるが、利用者の視点からの便益はどのように評価すべきかについてお答えします。マイナンバーカードは、デジタル社会のパスポートとして、今後ますます活用の場面が広がるものと考えており、市でもマイナンバーカードを活用したサービスとして、本年5月より住民票や戸籍証明書などの各種証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスを導入しております。

コンビニ交付での証明書の発行手数料は、窓口交付よりも100円安い料金を設定しており、市民の利用促進を図っております。

このほか75歳以上でマイナンバーカードをお持ちの市民の方を対象とした公共交通機関の乗車料が無料となるむつ市高齢者無料乗車証「AGEHA」事業の実施や、市民課の窓口でマイナンバーカードを利用して申請書を作成する申請書作成支援システムの導入など、様々なサービスを実施しております。

マイナンバーカードは、もともと行政手続の利便性向上を図るため設計されており、市といたしましては今後もマイナンバーカードを活用した様々なサービスをより一層展開していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） マイナンバーカードについてのご質問の3点目、諸般の事情により取得できない市民の方々への対策についてお答えいたします。

令和5年4月よりマイナンバーカード交付に関

する事務処理の要領が一部改正されまして、病気、身体の障害、その他のやむを得ない理由で本人が来庁できない場合の代理人による受け取りについて、その対象範囲を緩和する措置が講じられております。

また、窓口へお越しになることが難しい方に対する出張による申請支援を昨年度から実施しております。町内会や事業所、入居施設や個人宅等を職員が訪問し、これまでに3,413件、人数にいたしまして3,528名の申請支援を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） るるご説明ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

実は今回の一般質問について、私がレアでもないのですけれども、皆さん何かChatGPTで講習を受けながら行政を進めるといような、何かそういうあれがありましたので、それに取り残されないようにと思って、私も今回一般質問、ChatGPTで一応組み立ててやってみようと思いました。

ところが、ChatGPTのあれは2年前のデータなのです。あまり新しいのはないのです。それで志半分というか、そこら辺で今回の一般質問になったのですけれども。

それでは、まず再質問に入らせていただきます。1項目1点目の近年の社会変化に対しての一般質問の再質問なのですけれども、高齢者の社会参加を促す具体的な取組というようにことについて、どういふことがあるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

市では、町内会等が行う自主的な市民活動の実施に要する経費として、むつ市地域の明るい未来づくり応援補助金を交付いたしまして、いきいき

百歳体操、地区内敬老会、町内での清掃活動など、地域のご高齢の方が参画する事業の実施に対し、支援いたしております。

今後におきましても、同補助金による自主的な活動を支援してまいりますほか、ご高齢の方が社会生活に参加し、地域社会全体の活性化が図られ、活動される皆様が自信や満足感を得られるような取組の創出に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。社会の孤立を防ぎ、充実感とか幸せを感じながら社会に貢献できる手だてが必要であると思いますので、そのことについて意を用いてこれからも頑張ってもらいたいと思います。

再質問の2番ですが、新聞報道等によれば青森県内では過去20年間で20代が半減したといような報道があります。70歳以上は増加傾向にあり、平均寿命の延びとともに高齢化が顕著になってきております。このことで、20代が半減の要因は何と考えるかをお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

当市における20代が減少いたしました要因といましては、これまで大学や短期大学等が市内になかったため、高校卒業後に市外へ人口が流出していたことが大きな要因であると考えられます。

市では、青森明の星短期大学下北キャンパス、青森大学むつキャンパスといった高等教育機関の誘致、さらには企業誘致による雇用の確保など、若者の流出を抑制するための取組を実施してまいりました。

今後におきましても、高校卒業後の受皿の確保及び定住に関する施策を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じま

す。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 若い者が減るということは仕方がないような部分もあるのでありますが、それで若い者が少なかったら少ないなりに、年寄りに残るわけですよ、高齢者は。その高齢者が頑張ると、社会参画するように、我々も張り切って、若い者と一緒というわけにはいかないのですけれども、頑張りたいなというような思いがあります。

市長は、市長に就任されてからスマイル・トークリレー「FLAT」を立ち上げておりますけれども、それでいろいろ市民からの声を聞くというようなことだと思うのですけれども、その開催状況と、市民からどのような要望等が多いのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

開催状況につきましては、現在17町内会及び青森市の星短期大学下北キャンパスを対象に実施いたしました。

「FLAT」は、市の課題をテーマに解決策を市民の皆様と考えることを目的に開催しておりますが、日々の生活に直接つながるようなご要望も多くいただいております。いただいたご要望につきましては、内容を持ち帰り担当部署につなぐことや、必要に応じて開催後に現地確認を行うなど、適切に対応しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 市長さん、首長さんがいろいろなことを考えてくれておりますし、市役所の方もいろんな会合、集会等を計画してくれておりますけれども、現実問題、そういう市が主催した会合等に参加する人というのは、市民の10分の1かで、ごく少数の意見なのです。皆さんが例えば町内会長の人がそういう会合あるからといって、

地域の人を全部集めて、どういう問題があるのだと、それで町内会長さんとか集まった人たちがその意見を持って、その場で言う人も、地域もあります。でも、ほとんどの人たちは、そういうことの会合があったこと自体、集会があったこと自体知らないのです。ですから、これからも声なき声というか、そういうことをいろんな手法を用いてくみ上げてもらいたい。なかなか難しい、参加もしないで文句だけ言うなということもあるかもしれませんが、やっぱり声なき声というのは、歩いていると、結構いろんな声が聞こえてきますので、そういうことを酌み上げる手法をこれからもいろいろ検討してまいりたいと思います。

これで1項目の1点目については終わります。

次に、2点目の新型コロナウイルスワクチン接種に対する取組等、今後のフォローについての再質問なのですけれども、ワクチン接種のほか、市民が感染予防のために取り組むべきことは何かをお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） お答えいたします。

感染防止対策といたしましては、手洗い、手指消毒、マスクの着用、換気などが有効であります。感染防止対策の実施につきましては、個人、事業者の判断が基本となりますので、場面、場面に応じて基本的な感染防止対策を実施していただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 感染予防は、あくまでも自己責任というか、国なり自治体のほうからいろんな注意がありますので、それをやっぱりちゃんと守って、自己責任の下にちゃんとした予防をしてもらいたいという思いがありますので、皆さんそれぞれ一生懸命頑張ってもらっていることについて

ては多々感謝しておりますけれども、我々市民もそれに対して真摯に向き合わなければいけないなという思いがあります。

次に、1項目3点目の気候変動、災害対策等の計画についての再質問なのですが、社会が高齢化している現状で、地域自主防災組織を適切に適用できるかどうか疑問があるのです。というのは、地域自主防災組織というのは、大体町内会がそのまま横滑りしているようなのが現実なのです。町内会によっては、一生懸命やっている町内会長さんもいるし、また自主防災組織を積極的に推進している組織もありますけれども、一般的に町内会長さんというのは、地域の功成り名遂げたような人がなっている場合もあるし。組織があつて、組織のためにというような思いも、私は個人的には感じているところもあるのです。

今後それをちゃんと適切に運用できるかどうか、そこら辺基本的には私はちょっと疑問がありますので、今後の活動の指針等を行政で示せるのかどうかということをお尋ねいたしたいと思いません。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

自主防災組織は、災害対策基本法の規定にありますとおり、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として、平時には危険箇所の把握や住民に対する啓発活動などを行い、災害時には初期消火や避難誘導などを行うなど、各種災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として結成された組織でございます。

大規模災害時におきましては、隣近所の皆様が協力して助け合う共助の力が被害の拡大を防ぐための大きな効果を生み出すことから、市では自主防災組織の結成に向けた支援を進めるとともに、自主防災組織の円滑な防災活動を支援することを目的として、防災対策資機材や防災物品の給付を

行っており、令和4年度は11団体、令和5年度は7月末の時点で9団体に対し、ヘルメットやランタンなどの防災物品の給付を実施したところでございます。

また、令和5年3月と7月には、自主防災体験研修会を開催し、自主防災組織と町内会合わせて延べ42団体90名の皆様にご参加いただき、自主防災組織の役割と活動に関する講演や災害に備えた図上訓練を実施したところでございます。

そのほかにも自主防災組織が実施する防災訓練への協力、支援をしているほか、来る10月6日にむつ地区で実施を予定しておりますむつ市総合防災訓練へ自主防災組織の皆様にも参加、ご協力をいただくことで、防災力の向上と連携の強化を図っているところでございます。

今後におきましても、引き続き自主防災組織の活動がより充実するよう支援と連携を進めていくことで、地域の防災力向上を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 私がなぜ自主防災組織を取り上げたかというと、議会で出前講座というのをやったことがあるのです。そのときに、ある町内会長から、自主防災組織を一応つくったのだけれども、実際にそのときになったら機能できるかどうか自信がないと。組織はつくったのだけれども、実際実働する人たちは皆お年寄りだし、ちょっとやっぱり何かあったときどうするのだという不安はあるというようなことを言われたので、それがずっと頭に残っているのです。そういうこともありますので、地域の協力は大事でありますけれども、行政がさらなる指導をしながら、実効性のある自主防災組織につくり上げて、育てていただきたいというように要望しておきます。

次に、今防災行政無線を整備しているのですが、この中でカバーできない地域があるのか

どうか。その代替的なものはあるのかどうか、ちょっとお知らせください。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

現在事業者におきまして、設置機器の製作やスピーカーなどを設置する柱の整備などに取り組んでおりまして、令和6年3月には整備が完了し、令和6年度から本格的に稼働する予定となっております。

また、令和3年3月に議員の皆様へご説明させていただいたところでございますが、現在整備している防災行政無線につきましては、津波への備えとして整備しており、災害時における情報伝達手段として、防災行政無線に加え、テレビ、携帯電話等の情報端末、ラジオ、広報車といった5つの情報伝達手段を柱として、災害の特性に応じて必要な情報を地域の皆様へ必要な方にお伝えしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 私もちょうと勘違いしているところもあったのですが、防災無線の機能をあれもこれもいろいろな持たせること自体が今までのちょっとやっぱり。防災無線だから、緊急のときに人命救助第一に、だから今大事なのは津波だと思うのですが、「津波が来た、逃げろ」というのは警報を出すのか知らないのですが、要するにそれで住民が避難をします。今までみたいに、いろんな行政の連絡事項等も何かマイクで言っていましたよね。そういうのは今回なしになるわけですよね。本当の災害、津波用ということになるのですよね。それはそれでいいと思います。

それで、これからいろんな災害が起きるという予想もされていますので、一日も早く防災無線を整備して、住民の避難、災害等に対応してもらい

たいと思います。

次は、4項目めの海上自衛隊大湊基地の改編に伴う件なのですが、これまで自衛隊との関連で大湊地方総監部経由で、ここの総監部に言えば、海幕、中央のほうに直に通じるということであったのですが、今後横須賀総監部が大湊、横須賀、そして海幕になるわけですね。今までダイレクトに行ったのが横須賀経由で、横須賀が上位の部隊になったら、サジェスションというか、要するにワンクッションあるわけですよね。だから、今までみたいに総監部に言えば海幕にすぐ届くよというわけにはいかない。横須賀は横須賀の中で、いろいろ茶々を入れるわけではないけれども、今までみたいなわけにはいかないなという思いがあります。

それで、やっぱり市としても、今までと同じような、総監部に言えば何とかかなという話ではなくて、そこら辺を付き合い方というか、ちょっと考える仕切り直しが必要ではないかなという思いがありますので、そこら辺どうお考えなのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 浅利議員が懸念されているようなことがないように、去る8月18日、市、市議会、むつ商工会議所、むつ自衛隊支援団体連絡協議会、下北建設業協会の5者によりまして、浜田靖一防衛大臣へ大湊地方総監の継続配置及び大湊地方隊の体制維持、強化について要望し、浜田防衛大臣からは、大湊基地の重要性は変わらない。丁寧に議論してまいりたいとの回答をいただいておりますし、これからもこれまで築いてきた絆をしっかりとつないでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 長い歴史の中で、総監とか海将とかという言葉は、我々になじみもあるとい

うか、そのステータスを我々は言うこと自体では誇りに感じたというか、むつ市にとっては大きな名前なのです、総監、海将という。今後それがどうなるか分かりません。だけれども、ぜひそういう名称なり、それを残してもらいたいというようなことを今後とも続けて要望していただきたいと思います。

次に、前回の一般質問でも言いましたけれども、弾薬庫、これが今どんどん、どんどん工事が進んでいるようなのですけれども、今まで専守防衛ということで、せいぜい飛んでも何キロかに対する大砲とかの射程のものでの武器だったのです。ところが、トマホークというか、そういうのも弾薬庫に来るような話が前に新聞報道でありました。これから要するに専守防衛にかかわらず、相手が来たら、それをやっつけようというような敵基地攻撃というのも国として防衛上認められておりますので、弾薬庫の中にそういう武器がどんどんこれから来るような気もしますし、必要であればそれは当然、当たり前の話なのですけれども、そこら辺のトマホークどうのこうの、そういう情報は今、その後何かあったら教えてもらいたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

全国各地で整備を予定しております火薬庫の整備につきましては、去る2月17日に防衛大臣記者会見におきまして、浜田防衛大臣から、「個々の火薬庫に保管する弾薬の種類については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、具体的にお示しすることは困難であることをご理解いただきたい」と発言されておりますけれども、いずれにせよ市民の皆様のお安全を守る覚悟で市政を運営してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 以前の一般質問でも言いましたけれども、弾薬は、はっきり言えば危険なわけですね。それをどういうルートで搬出入するのか。海から来るのか、陸から来るのか分かりませんが、少なくとも弾薬車両が今は陸から来るとして、今の状態で来るとしたら、例えば宇田の、あと大湊地区の常楽寺の辺りの狭いところとかを通過してくるようであれば、これはやっぱり弾薬庫を造ると並行して道路の整備というのは地域としては厳しく要求しなければいけないと思うのです。

ですから、弾薬庫が来るのもいいし、それはそれで歓迎というか、それは国の政策として我々も容認するべきであると思うのですけれども、同時に輸送のそこら辺をちゃんと確保して、そこら辺を整備してから持ってこいというようなことを、いろいろ総監の名前も大事だし、海将も大事なのだけれども、あと危険を除去するような、あるいは弾薬庫のそれも厳しく防衛省のほうに「ちゃんと道路を整備せい」というようなことを市長には言ってもらいたいと思います。

海を整備するという話もありますので、海から来るのか、陸から運ぶのかが分かりませんが、少なくとも海上からばかりとは限らないし、陸だって当然トラックが走るわけですから、そこら辺をちゃんと厳しく防衛省のほうに要望してもらいたいと思います。

この件では、終わります。

次、2項目めのマイナンバーカードについてなのですが、信頼性の確保ということでいろいろ説明いただきましたけれども、国が示す総点検の方法とか、そういうことについての時期について、分かったら教えてもらいたいと思います。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

マイナンバー総点検についてですが、現在国で

はデジタル庁が司令塔となりまして、制度所管省庁がひもづけ実施機関と具体的な点検範囲、点検方法、点検期限について検討しているということで、その後手順に関しては示されましたが、どの自治体に総点検しろという部分に関しましてはまだ届いておりません。

また、届かないように、うちのほうも総点検に対して対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 分かりました。

それで、2項目めの利用者の視点からの便益をどう評価すべきかというようなことの問いの再質問なのですけれども、新たなサービスを検討とかというのはあるのですか。それをお尋ねします。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

マイナンバーカードを活用したサービスにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、これを利用して、今年度より実施しています子ども医療費給付制度の医療受給者証をマイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、スマートフォンで表示させるサービスを構築中でありまして、これに加えて住民パスポートという形で6月議会で提案させていただきました内容も踏まえて、令和6年3月に実装する予定で現在進めております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 了承いたします。

それで、マイナンバーカードもよし、それはそれで制度としては取り上げるべきだと思うのですが、取得できない市民という方がいるわけですね。

だから、具体的にマイナンバーカードを取得できない人というのは、どのような状況の人の

ことを言っているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

マイナンバーカード交付に関する事務処理の要領ですけれども、その中にはマイナンバーカードの取得が困難な事例といたしまして、成年後見制度の対象となっている方、中学生、小学生、未就学の児童、75歳以上の方、長期に入院している方、施設に入所している方、要介護、要支援の認定を受けている方、妊娠している方、長期に出張している方、海外に留学している方、高校または高等専門学校へ通学する学生などが明記されております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） それでも申請して、なおかつ取りに来ない市民とか出てくると思うのですが、それに対する対応はどうするのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

マイナンバーカードを受け取りに来ていない方に関しましては、定期的に受け取りに関する通知をまず送付しております。

また、仕事や学業等で忙しく、時間内に市役所へ来ることができない方に配慮しまして、予約制によりまして、毎週火曜日と木曜日は窓口を1時間延長しておりますほか、毎月1回から2回程度、土曜日及び日曜日、祭日等に臨時交付窓口を開設しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろ皆さん、市長をはじめ理事者の方からご説明いただきまして、ありがとうございました。

この4年間、市政壇上から市民生活に関わる諸問題を提起してまいりましたが、真摯に取り組ん

でいただいた市長をはじめ理事者各位に感謝、御礼を申し上げます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎山田 伸議員

○議長（大瀧次男） 次は、山田伸議員の登壇を求めます。7番山田伸議員。

（7番 山田 伸議員登壇）

○7番（山田 伸） 皆さん、こんにちは。ただいま議長よりご指名いただきました新しい風の山田伸と申します。

実は、私は先般むつ市議会議員補欠選挙におきまして当選いたしましたけれども、今回初めての一般質問となりますので、簡単に自己紹介のほうをさせていただきたいと思っております。私は、実はむつ市の川内町というところで生まれまして、小さい頃から海外にすごく憧れがありまして、そういうこともありまして、26歳のときに旅行業を起業しまして、それでその後むつを離れまして、大体20年ぐらい離れていたのですが、高い目標を持って事業を展開してまいりました。例えばインターネットの販売だったりとか、アジアのインバウンドの受入れ等、またさらにはIT関連の業種への参入だったりとか、他社のいろんな経営の参画などです。

今後地方につきましては、これはむつ市だけで

はなくて、全国的に地方衰退する、人口減少によるものが大きいと思っておりますけれども、その中でもやはり勝ち組という市町村も出てくるのではないかとこのように考えておまして、これから次元の異なる政策、そういったものが必要であると考えております。

そこで、私は今まで培った経営者的な発想、そういった視点、そういった人とのつながりも生かして、微力ではございますが、議会に関わる一員として精いっぱい頑張りたいと思っております。

今定例会最後の質問者になりますが、通告に従い質問させていただきます。

まず1点目なのですが、私はむつ市総合経営計画後期基本計画、こういった素晴らしい資料がございますので、この資料に基づいた形で質問させていただきます。

1番目なのですが、活力あるむつ市の創生についての人口減少についてとなります。まず、市の将来に向けての重要な課題であります人口減少については、非常に懸念を持っております。また、今後も人口減少が予想され、この人口減少は地域経済や社会基盤へ大きな影響を及ぼす可能性があります。ですが、人口を増やすことは容易ではありません。ただし、人口減少を防ぐための政策を検討することが喫緊の課題だと考えております。

そこで、人口が減少する中におきまして、むつ市の住民登録を増やす政策や施策を実施又は計画しているかについてお伺いします。

次は、企業誘致についての制度についてお伺いします。むつ市の将来において人口減少を食い止めるためにも、積極的な企業誘致政策が不可欠と考えております。人口減少による地域の活力低下を防ぐためにも、新たな雇用機会の創出が不可欠であり、それが将来の基盤となると考えているところです。



また、むつ市においては、若年労働者が適切な職場を見つけられないため、ほかの地域へ流出するケースが多く見受けられています。これにより、地域からの人材流出や地域コミュニティの希薄化が進んでおり、これを改善するためにも、多様な職場の提供が必要不可欠と考えております。

働く場所が整備されることで、むつ市へ戻ってくる人々も増えることが期待されます。地元での雇用機会を提供し、Uターンや在住者を増やすことで、地域経済の活性化と地域への愛着が向上されると考えております。

3点目は、むつ市内に本社又は支店がある中小企業に限定して発注する入札制度についての質問となります。今後、市においては新たに起業する人たちが減少するという課題に直面しており、市内に存在する事業所数も約2,400程度という状況ではありますが、将来的には事業所数が大幅に減少する可能性も考えられます。

市内に存在する事業所は、ほとんど市民が就労している企業か、もしくは市民が経営している事業所であり、市へも法人住民税や固定資産税などの税の支払いの一翼を担っております。この事業所が減少すれば、市の自主財源にも影響が及ぶことは否定できません。

むつ市中小企業振興基本条例（平成29年3月24日条例第2号）4月1日施行とありまして、一部の業種では既に地元の企業を優先しての発注などは実施されていると思われませんが、地元の中小企業を育成し、地域経済を活性化させるために、公正で適正な競争原理の下にさらなる地元業者への優先発注や中小企業者向けの分離や分割発注を推進する必要があると考えております。

具体的には、適切な競争を保ちながら地元中小企業の受注機会を拡大させることを基本とし、そのために地元業者への優先発注や共同企業体発注、下請負の活用などの手段を取るべきと考えま

す。このことが市の経済を持続的に発展させ、地域の活力を高めることであると考えております。この地元優先発注についてお答え願います。

次、4点目になりますけれども、2022年の4月に青森大学むつキャンパス校が開校し、これにより地元の生徒たちも通いやすい環境が整い、長年のむつ市への大学の夢が実現しました。とてもすばらしいことだと感じておりますとともに、今後とも地域の教育環境の向上を追求することは重要ではないかとも考えております。

実は民間の資金を活用して、高等専門学校を開校させた事例があります。徳島県の神山町という、徳島県の中中部にある町なのですが、人口約4,700人の小さい町です。

今年、2023年の4月に神山まると高専が民間企業から100億円の支援を受け、新しい教育機関として開校いたしました。実はこの開校に当たっては、神山町の後藤町長は、このように発言しております。「人口減で町が消滅しないためには挑戦し続けたいといけぬ。高専で若い人が入ってくれば、活性化に大いに資する。交流人口や関係人口の増加も期待できる。神山の子供たちの選択肢も増える」と話したとあります。

さらに、神山町は町全体を教育現場とする考えから、神山まると高専と名づけました。また、町は中学校の校舎を無償譲渡する方針を示すなど、教育環境の整備に協力しています。

さらに、町は神山まると高専の学費無償化を実現するために、100億円の基金づくりにも協力をしています。

私は、同様にむつ市でも民間の資金協力を得て教育機関の開校は十分に実現可能であると考えております。近年企業版ふるさと納税があり、企業、法人が地方自治体に寄附をすることで、所得税や法人事業税が減額される制度があります。

大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合案など

も出されておりますが、こういった神山まるごと高専のような事例を参考に、市でも全国から生徒を募集して、高等専門学校の設立について計画されてみてはいかがでしょうか。

次の質問ですが、道の駅の進捗状況と今後の計画についてとなります。むつ市議会第215回定例会の当時の市長、宮下順一郎市長が道の駅の建設に関して、「国道279号と下北半島縦貫道路むつ南バイパスが交わる地点に観光や産業振興の拠点として機能する道の駅を建設しようとするもの」と発言されております。また、むつ市議会第254回定例会では、宮下宗一郎前市長が「道の駅は必要ではないかと思っている」と答えております。

現在下北半島を訪れる観光客は、帰路、八戸市の八食センターで買物をされている観光客も多く、道の駅の建設によって地域の魅力をより幅広く発信し、観光客の受入れを促進することが求められております。今後の道の駅の進捗状況と計画についてお答え願います。

続きましては、2番のデジタル化の推進についてお伺いします。まず、その1点目ですが、むつ市は議会資料のデジタル化や市民向けのLINEサービスなど、青森県内の市町村でもDX化が進んでいるものと認識をしておりますが、その一方で市民サービスの向上や業務の効率化に向けて、さらに進化させなければならないと考えているところでございます。

また、将来的にはAIのチャットボットがむつ市に関するあらゆる情報提供する機能を持ち、市民の疑問や問題に対応し、より効率的な情報共有を実現する役割を果たすものとも考えております。

また、AIのチャットボットが音声から文字への変換やその逆の機能を持つことで、多様な利用者に適した形でサービスを提供し、アクセシビリティを向上させる手段になると考えております。

す。今後のチャットボットの構築計画と提供につきましてお伺いします。

デジタル化の推進の2点目でございますが、そのDX化を加速するための企業や高齢者などに対して、個別訪問講習会などを実施し、特に高齢者とのコミュニケーションを強化することで、住環境の確認や認知症の予防にも貢献できると期待しているところです。このような取組が市民とのコミュニケーションを拡充し、高齢者の生活状況の把握や健康サポートにも寄与する可能性もあると考えております。今後のDX化を加速させるための個別訪問講習の計画などについてお答え願います。

次は、猛暑による一次産業と二次産業の状況、現状と支援につきましてでございますが、今年の異常気象によりまして、猛暑の影響が全国的に深刻化しております。

それによる一次産業への悪影響について懸念を抱いております。特に一次産業の中でも市内の農業従事者や漁業関係事業者の方々が大きい被害を受けていることも懸念しております。猛暑による水不足や作物の品質低下、漁獲量の減少、特にホタテ養殖事業者など、地域経済への影響が懸念されております。

市長も、先日の県市長会では、海洋放出をめぐる中国の禁輸措置の影響について発言されておりますが、猛暑の影響と禁輸措置のダブルパンチではないかと考えているところです。

また、一次産業に影響があれば、それを加工している二次産業にも影響が及ぶ可能性があり、地域全体の産業構造にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

現在の被害状況をどの程度把握されているか。そして、被害が広がった場合、市としての支援策や対応策を検討されているのか。従事している市民と産業を支えるための具体的な措置についてお

伺います。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、活力あるむつ市の創生についてのご質問の1点目、人口が減少する中、むつ市の住民登録を増やす政策を実施又は計画しているかについてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画後期基本計画において、まち・ひと・しごと創生の推進を掲げ、人口減少が抑制されるとともに、地域経済の活性化を目指した取組を実施しております。

具体的な取組といたしましては、まずまちの創生につきましては、健幸アップ事業、妊娠・出産・子育てオンライン相談事業等、市民の皆様が安心して暮らせる健康で快適な生活環境の整備に努め、活力あるまちの維持、発展とともに、定住人口の増加を図っております。

次に、ひとの創生につきましては、まさかり高校医学部進学・特進コース、高等教育機関誘致等、地域の将来を担う人材の育成と若い世代を中心とした移住定住の促進に努め、若年層の移住人口の増加を図っております。

最後に、しごとの創生につきましては、創業支援事業、企業誘致推進事業等、地域産業の活性化を推進し、稼げる地域の実現に努め、流出人口の減少を図っております。

また、そのほかに広域的な取組として、本市が中心市となり、下北圏域5市町村が互いに連携協力することにより、下北圏域全体の活性化を図ることを目的とした下北圏域定住自立圏共生ビジョンを策定し、下北圏域全体として魅力あふれる地域の形成を目指して、定住人口の増加を図っております。

今後におきましても、市民の皆様の暮らしや利便性を図るためのDX事業の推進や、子育て世代に優しく、若い人が暮らしやすい環境の整備、また企業誘致や地域資源を生かした地元企業の振興を図りながら人口減少問題と向き合い、「笑顔がやく 希望のまち」を実現してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目及び3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の4点目、大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合案が出されているが、全国から生徒を募集しての高等専門学校設立についてお答えいたします。高等教育機関につきましては、当市では令和2年4月に青森明の星短期大学下北キャンパス、令和4年4月に青森大学むつキャンパスを誘致し、地域に高等教育機関を設立するという悲願を達成することができました。

学問に熱心な若者たちに、より高い教育機会を地元で提供することができ、これにより彼らが自身の可能性を追求し、知識とスキルを身につけ、地域社会に貢献することを見守れることは、私たちにとって大変な喜びとなっております。

今後におきましても、民間による学校設立のプロジェクトが立ち上がった際には、市の教育環境及び市民の福祉向上に寄与するものと判断した場合は、積極的な支援について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問の5点目、道の駅の進捗状況と今後の計画につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、デジタル化の推進並びに猛暑による一次産業及び二次産業事業者の状況と支援についてのご質問につきましては、デジタル行政推進監及び副市長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 副市長。

○副市長（川西伸二） 山田議員の猛暑による一次産業及び二次産業事業者の状況と支援についてのご質問にお答えいたします。

市では、今年の猛暑への対応といたしまして、8月1日に開催されました庁議におきまして、市長から各部局で所管している施設や事業等について、高温等による影響が発生している事案はないか調査するようとの指示がありました。

このことを受けまして調査を実施したところ、一次産業において猛暑による農林畜水産物の生育等への影響が懸念されることから、8月8日に経済部を中心といたしまして、高温・少雨・高水温影響相談窓口を開設いたしまして、影響の早期把握に努めてきたところであります。

現時点におきましては、相談件数は1件となっておりますが、高温及び少雨による用水の枯渇と収穫量の減少が生じているとの相談を受けたところでございます。

今後におきましても、相談窓口を10月31日まで延長して開設するほか、聞き取りや現地調査を行いまして、現状の把握にも努めていくこととしております。

産業ごとの状況を申し上げますと、農業については夏秋イチゴ、トマト、一球入魂かぼちゃ、大根への影響として、高温による生育不良や品質低下等が見られるほか、農作物全般において例年のない高温下での栽培管理に苦慮している状況で、今後の収穫量への影響を懸念する声が聞かれております。

林業については、育苗及び造林を行う事業者からは、苗木や幼木の生育がやや遅れているものの、大きな影響はないと伺っております。

畜産業については、肉用牛、乳用牛ともに暑さにより衰弱している牛が確認されているものの、特段目立った影響は生じていないと伺っております。

水産業については、猛暑の影響による海水温の上昇が確認されておりますが、市内各漁協からは現段階では被害が確認されていないと伺っております。

なお、高水温の影響が最も懸念されるホタテガイ養殖につきましては、青森県からの指導によりまして、へい死被害を回避するため、養殖かごを低温な水深が深い層へ沈めていると伺っております。

次に、二次産業の状況といたしましては、加工業者などからの相談は今のところございません。また、商工会議所等への聞き取りにおいても、猛暑の影響による相談はないとのことでございます。

しかしながら、今後収穫や水揚げを行う時期になって初めて影響が明らかになることも想定されますことから、引き続き被害の把握に努めるとともに、収入保険や資金繰りへの状況に応じての対応を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 活力あるむつ市の創生についてのご質問の2点目、企業誘致についての対策や制度についてお答えいたします。

市では、むつ市総合経営計画に新たな産業の創出を掲げ、時代のニーズに対応した新産業の創出に加え、企業誘致による雇用の創出を目指しております。この方針の下、むつ市企業誘致促進条例及びむつ市企業誘致取組方針による企業誘致に取り組んでおります。

まず、むつ市企業誘致促進条例においては、事業所の設置や賃借、雇用に係る経費に対する助成金、固定資産税の課税免除等の優遇制度を定めておりまして、国や県の支援制度と併せて誘致企業の事業活動を強力にサポートしております。

次に、むつ市企業誘致取組方針についてであり

ますが、市ホームページに掲載しておりまして、当市の立地環境や優位性を明示して、立地を検討している事業者プロモーションを行っております。

さらに、事業所の候補地となる物件の紹介や事業所開設に向けた求人募集の情報発信、就農希望者向けの企業見学会の開催など、誘致企業が地域に根づいていくことができるよう、総合的な支援を実施しておりまして、その結果、昨年度は株式会社ライトカフェ、株式会社シモムラ、株式会社寅福、この3社と立地協定を締結しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、活力あるむつ市の創生についてのご質問の5点目、道の駅の進捗状況と今後の計画についてお答えいたします。このことにつきましては、むつ市議会第254回定例会におきましても述べておりますことから、内容が一部重複いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

道の駅整備事業につきましては、平成24年度から調査業務に着手し、当初平成32年度のオープンを目指しておりましたが、下北半島縦貫道路むつ南バイパス整備事業の終了予定年度が平成28年度から平成37年度へと9年間延期されたこと、それからむつ市財政中期見通し2016におきまして、投資的経費の見直しが掲げられ、全ての普通建設事業について中長期的視点に立って再構築が必要となったことによりまして、むつ市議会第231回定例会におきまして事業の延期を報告してございます。

今後の事業の見通しにつきましては、道の駅整備基本方針を策定いたしました平成25年当時と現在とでは建設予定地周辺の商業施設の新規立地も含め、求められる道の駅の姿や役割にも変化が見られることから、下北半島縦貫道路むつ南バイパス完成後の交通量なども勘案し、基本的な機能等についてゼロベースで検討することとしておりま

して、現在担当部局で検討を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 活力あるむつ市の創生についてのご質問の3点目、むつ市内に本社又は支店がある中小企業に限定して発注する入札制度についてお答えいたします。

初めに、令和4年度におきまして管財・施設経営課で手続を行っております契約の状況を申し上げますと、合計で454件、金額では34億8,356万1,957円となっております。うち市内に本店または支店等がある事業者との契約は296件、65.2%、金額では19億137万2,521円、54.6%となっております。

当市では、平成29年3月にむつ市中小企業振興基本条例を制定し、市内の中小企業者の受注機会の確保に努めることを市の責務として明文化したところであり、指名競争入札において市内の事業者で履行が可能と考えられる案件につきましては、市内に本店または支店等を有する事業所を指名業者として選定しております。

現状市内にある事業者のほとんどは中小企業に該当することから、現在の発注方法により市内に本店または支店等を有する中小企業の受注の機会の確保はおおむね図られているものと認識しております。

今後におきましても、地域経済の循環とともに、競争性と公平性にも十分に留意し、適切に契約事務を執行してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） デジタル化の推進についてのご質問の1点目、今後のAIを使った市民向けシステムの構築と提供についてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化が進展する中、職員数の

減少や市民ニーズの多様化に対応するためには、デジタル化の推進が必要不可欠であります。

市では、こうした社会課題の解決にデジタル技術を活用し、誰一人取り残さず、全ての方がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現を目指し、むつ市スマートシティ構想を掲げ、デジタル化を推進しております。

中でもAIは、市民サービスの利便性向上に役立つ手段の一つとして期待し、職員が対応できない時間帯でも市民の皆様からのご質問に24時間365日回答できるAIチャットボットを令和4年10月に導入し、市公式ホームページと市公式LINE上からアクセスしていただくことでご利用できる仕組みを構築し、提供しております。

導入時は、新型コロナウイルス感染症に関する質問と回答のほか、各部門に日頃寄せられるよくある質問をまとめ、約650項目の質問と回答を用意し運用を開始しましたが、運用開始後も質問に回答できなかった内容については項目を追加するなどし、現在は約930項目が登録されております。

今後も随時見直しを図りながら、市民の皆様にとって使いやすい仕組みを提供できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、デジタル化の推進についてのご質問の2点目、むつ市のDX化を加速させるための個別訪問講習などについてお答えいたします。人口減少や少子高齢化をはじめとする社会課題に対応するためには、これまで以上にあらゆるものや情報、サービスをデジタル化させ、インターネットを通じてサービスを提供することが肝要であると考えております。

しかしながら、一般的に年齢が高くなるほど若い世代に比べ、インターネットを利用できる方が減少する傾向にあります。

市では、こうしたデジタル格差の解消を図ることを目的としたスマホ教室を開催しております。

ご参加いただいた方には、ご自身でスマートフォンを操作していただき、市公式LINEへの登録操作をはじめ、防災情報等必要な情報が取得できるようになるものとなっております。スマートフォンを所有している方はもちろん、所有していない方にもこれを機会にスマートフォンを所有していただくきっかけの場として提供させていただいております。

また、この事業では、市から依頼した講師のほか、市内の高校生にも協力いただき、講師と高校生で可能な限りマンツーマンで参加者の皆様の補助を行うユニークな取組にもなっており、デジタルが新しいコミュニケーションを生み出す可能性もあると期待しております。

今後もDXを加速させるためには、高齢者のデジタル格差を解消する取組が必要不可欠であると考えており、こうした取組を継続、発展させながら各種施策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（山田 伸） ありがとうございます。今の人口が減少する中のいろいろな政策などもお聞きしたのですが、むつ市総合経営計画を拝見しますと、人口減少がほぼ正確な減少率で減少しており、この資料によりますと2040年には4万1,637名まで減るというふうに記載されていて、その後2060年には2万7,401名まで人口が減少する予測になっております。つまり2060年になりますと、市内の至るところが空き家だらけになってしまうのではないかと考えております。

実は、私自身がむつ市に思いがありまして、起業したのですが、その後関東とか関西とか20年ほどむつと行ったり来たりして出ていたのですが、住民票だけはむつ市に置いておりました。

そこで、近年働き方改革などもあり、もちろん3年半ぐらいにわたるコロナ禍もありまして、い

ろんな働き方も変わってきております。例えばですけれども、オフィスとか自宅あるいはカフェだったりコワーキングスペースなど、さらに図書館で働いたりとか、そういうふうに移動しながら仕事をする人たちだったり、また国内だけではなく、海外を拠点として転々と住むところを変えたりするノマドワーカーという働き方もあるようで、こういったことや、近年非常に外国人の方で日本に移住をしたいという方も増えていまして、そういった方々向けに福岡市で外国人起業家向けにスタートアップビザ制度を導入したりしている例もございます。

実はこういった働き方改革によりまして、いろんな働き方があるわけなのですけれども、むつ市でもノマドワーカーの人たちや、あと福岡市のような外国人に対しての支援制度など、そういった施策を実施してみたいかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず、当市における移住対策ということでお答えいたします。当市では、現在移住支援金制度ですとか、UIターン交流フェアへの参加、それから創業相談ルームやセミナーの開催を通じて、移住、創業の促進に取り組んでいるところでございます。今後におきましても、まずは移住者ですとか創業者のご意見を参考に、さらなる施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、社会情勢や国・県、他自治体の動向も注視しながら、テレワーク環境の整備ですとか、外国人の受入れ態勢といったところの課題も含めて、新たな取組の必要性について研究をしてまいりたいと思います。

また、外国人の移住という部分で政令指定都市の福岡市の取組を提案されておりますが、当市におきましては、むつ市は非常に小さい小規模都市でございますけれども、地域資源を生かした大き

な取組にも果敢にチャレンジしておりまして、シンガポール国立大学や現地法人と連携しまして、Aomori Global Advance Projectを実施しております。この事業をはじめ、今後も国内外に対してむつ市の魅力を広く発信するとともに、関係人口、そして交流人口の増加に努め、移住の促進につなげてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（山田 伸） ありがとうございます。引き続き、いろいろ施策があるみたいなのですが、ぜひ今の新しい時代に合った施策などを市も強化していければいいのかなというふうには考えました。

続きまして、企業誘致に関してなのですが、実は企業誘致、私ちょっと全国の市町村、1,741の市町村なのですけれども、これは総務省が2022年に発表しました2022年度の住民税の統計データから、シゴトリサーチ編集部というところが全国の市町村の所得のランキングについて作成したデータが出ていまして、ちょっと調べて興味があったことがありました。企業誘致に関することが、これは全国の市町村の中でも非常に小さい村が、日本全国の市町村で所得が15位だったりとか、そういった村がありまして、非常に興味がありましたので、少しご紹介させていただきたいのですけれども。全国の市町村の住民税の統計データからの所得ランキングなのですけれども、村でベスト20位に2つの村が入ってまして、まず1つは北海道の猿払村という村になります。この村は、むつ市もそうなのですけれども、ホタテの養殖で非常に潤っている村になりまして、行政と村民がホタテの養殖にすごく力を入れており、この平均所得は731万7,405円というふうに、全国では6位。もちろん東京とか大阪の、東京都とか全

て含めての6位ですから、すごい金額ではないかと思っています。

それから、もう一つの村が山梨県に忍野八海という、これは観光地になりますけれども、そこに忍野村という村がありまして、ここは528万3,209円なのです。ちなみに、むつ市は922位、291万7,509円というふうに掲載されていました。

実はこの忍野村に着目しまして、忍野村なのですけれども、高収……

○議長（大瀧次男） 佐賀議員。

（「ああ、はい、はい」の声あり）

○議長（大瀧次男） 山田議員、どうぞ続けて。

○7番（山田 伸） 高収益企業のファナックという会社が本社を置いていまして、その会社の社員が多く住むことが理由であります。私ちょっとこのランキングを見まして、むつ市でも人口減少もありますし、働く場所がなくて、若年労働者が外に出ていっているような状況なものですから、こういった企業を何とか誘致できないものかなというふうに考えていました。

そこで、この企業誘致なのですけれども、市だけではなくて、例えば周辺の市町村、東通村とか、下北の5市町村で自治体と連携しながら誘致戦略協議会なるものを設立した上で、そういった大企業等に対する新たな形の企業誘致を検討してみたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず、企業誘致でありますけれども、こちらは各自治体ごとに支援制度を設けているということがあります。そしてまた、誘致後の税収等につきましては、企業が立地した自治体に集中するということもありますので、広域での連携した形ということに関しましては、若干調整する事項もあるのかなと認識しております。

また、広域的に取り組むというものの場合につ

きましては、広域的また大規模という部分に関しましては、青森県、県があるわけですから、県のほうでリーダーシップを発揮して取り組むことで実現性が高まっていくものではないかなというふうに考えております。ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（山田 伸） ありがとうございます。

そこで、企業誘致なのですけれども、いろんな政策がありまして、例えば固定資産税3年間免除とか、あと県もかなり誘致に対してのいろんな補助金制度もあるので、実は誘致企業も都道府県で誘致合戦になっている、そういう状況があるかと思えます。

それで私はちょっと考えましたが、既存の企業があると思うのですけれども、結構市内にも上場企業とか、上場していない企業とかたくさん誘致企業があります。実はD X化、D X化と言われる今の時代なのですけれども、フェース・ツー・フェースだったり、直接会って話したことから、いろんな情報をいただいたことというのは私も過去にもたくさんありまして、今既存のそういった誘致企業とのコミュニケーションといいますか、そういうのは取られているのかどうか、そこをお聞きしたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

誘致企業の皆様には、毎年度概況を把握するための調査にご協力をいただいております。また、市では若者の地元就職の促進を図るために作成して配布をしております、むつ市企業ガイドブックというものを作っておるのですが、こちらを作る際も、企業の紹介のページを作る際に企業のほうと情報交換して、このページを編集してございます。

さらに、今年度になります、より効果的な企業誘致活動を進めるためということで、誘致企業



の皆様に対して、企業を直接訪問いたしまして、現在の操業や雇用状況、そして今後の事業展開、必要とする支援など、詳細な意見交換を図っている最中でございます。

市と企業が共に成長できるよう、機会を捉えて交流の場を設けているということでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（山田 伸） ありがとうございます。今後につきましても、そういった訪問して、既存の企業とコミュニケーションを取りながら、新しい形での誘致企業、誘致できれば、若年層も働く場所もあると思いますので、ぜひ引き続き進めていただきたいと思います。

続きまして、入札制度の件なのですけれども、実はいろいろ調べましたら、盛岡市が原則として市内に本店、支店または営業所等を有する事業者に優先的に発注する原則を導入していることが分かりました。私は、むつ市の経済を持続的に発展させるため、地域の活力を高めることが望まれることであると考えておりますが、盛岡市のように市内に本店を有する事業者、事業所、もしくは本店、支店、営業所を有する事業所などに優先して発注する原則を導入してはいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

当市では、発注手続におきまして、従前より地域経済の活性化に重きを置きまして、指名競争入札の際には市内の事業者で履行が可能と考えられる案件につきましては、市内に本店または営業所等を有する事業所を指名業者として選定することを原則としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（山田 伸） ありがとうございます。

それから、入札の件で市内の事業所30社ぐらい聞き取り調査をいたしました。そうしましたら、入札後の報告書とか、書類が非常に多過ぎるため、簡略化できないかという要望、意見が何社からありました。今後入札後の完了届等の報告書を簡略化する予定はあるかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

工事や業務委託における完了届につきましては、業務の完了を証する書類として提出のほうをお願いしております。請負代金の支払事務等においても使用させていただいております。

工事におきましては、国や県の共通仕様書等に倣って提出をお願いしている書類でございます。また業務委託におきましては、その成果として必要となる報告物の提出をお願いしております。

各種提出書類につきましては、相応の目的に応じて依頼をしているものではございますが、今後事務の効率化が図られるよう調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 山田伸議員に申し上げます。

おおむねあと2分で申合せ時間ですので、まとめてください。

○7番（山田 伸） 今時計見まして、あと2分ということなので、これを最後にさせていただきますけれども、先ほどの道の駅なのですけれども、中止ではなく、必要であって、現在ゼロベースから建設に向けて取り組むということで理解しました。

実はこの道の駅の実現に関してなのですけれども、今国の補助金が100項目以上あります。それから、先ほどの教育機関の開校とか連携しているのですけれども、昨日の新聞に旧大畑高校跡地のオフサイトセンターが中止、白紙ということで新

聞紙上に掲載されていまして、こういったいろんな機能を道の駅にぜひ集約して、こういう道の駅は全国で多分過去にない道の駅なのです。ですから、そのぐらいの規模で今後考えていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

- 議長（大瀧次男） 答弁はいいですね。
- 7番（山田 伸） はい。
- 議長（大瀧次男） これで、山田伸議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

- 議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。9月1日、4日及び5日は議案熟考のため休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） 異議なしと認めます。  
よって、9月1日、4日及び5日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。  
なお、9月2日及び3日は休日のため休会とし、9月6日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時54分 散会